

都市再構築戦略検討委員会 設置趣旨

人口の減少と急速な高齢化、経済のグローバル化と産業構造の変化など我が国の経済・社会は、大きな変革期を迎えている。

これに伴い、人口の大宗が居住し、経済活動の大半が営まれている我が国の都市についても、拡大から均衡・縮小へと、そのあり方を見直すことが求められている。

都市整備に関しては、従来から地方都市の中心市街地の整備、大都市の都心部における民間都市開発の促進などの施策が講じられてきたが、今後は、個別の政策課題への対応と併せて、中長期的観点に立って、経済・社会の変化に対応して、都市構造そのものの再構築が必要となっている。

このため、快適な生活の場と機能的な経済活動の場を備えた都市の実現に向けて、これまで整備されてきた既存ストックの改変、有効活用を図るとともに、ソフト面も含めて地方都市・大都市のそれぞれの再構築に向けた取組みを促すこととし、その指針となる総合的な都市再構築戦略（リノベーションプラン）を策定することとする。

本委員会は、都市再構築戦略（リノベーションプラン）の策定に向けて設置するものである。

委員名簿

浅見 泰司	東京大学大学院工学系研究科教授
奥野 信宏	中京大学理事
小澤 吉則	一般財団法人長野経済研究所調査部長
岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
正田 寛	太田商工会議所会頭
辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構教授
寺島 実郎	一般財団法人日本総合研究所理事長
根本 祐二	東洋大学大学院経済学研究科教授
藤木 正和	三協立山株式会社代表取締役社長
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク代表
村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
藻谷 浩介	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員
若林 資典	みずほコーポレート銀行産業調査部長

(敬称略、50音順)

都市再構築戦略検討委員会の公開について

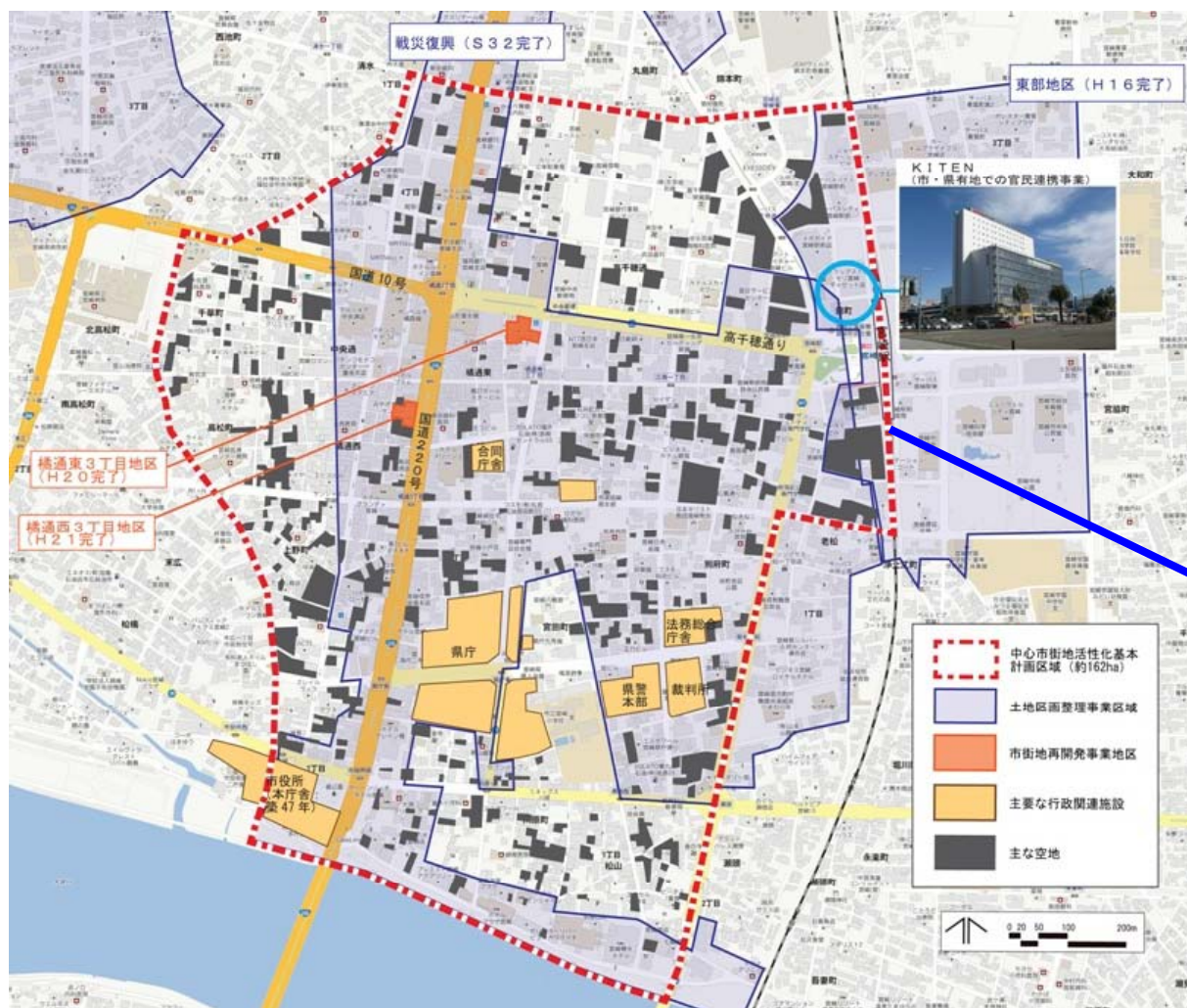
- 会議は原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は非公開とすることができる。
- 会議時における撮影等は冒頭のみ可とし、会議中の撮影等は禁止とする。
- 会議の資料は原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、その一部または全部を非公開とすることができる。
- 会議の議事概要は出席者の確認を取った上で公開する。
- 会議の資料及び議事概要については、会議後、ホームページに公表する。

我が国の都市を巡る現状について

1. 地方都市の現状①

- 例えば、宮崎市は人口減少、商業の停滞等により駐車場・空き家等の低未利用地が増加している。このまま放置しておけば居住と経済活動の場としての機能が維持できなくなるおそれ。

(宮崎市中心市街地の例)



中心市街地約162haのうち、
平面駐車場等の空地: 約21.6ha

中心市街地の13.3%が空地

●宮崎駅周辺部の現状(H25)



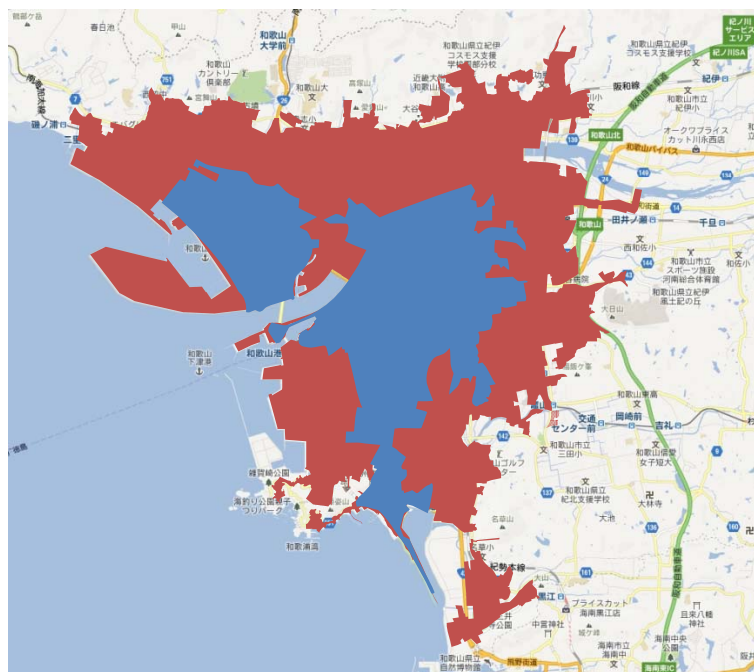
出典: Googleマップ

出典: 宮崎市中心市街地活性化基本計画

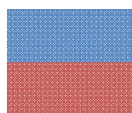
1. 地方都市の現状②

- これまで、人口の増加に伴い市街地(DID)面積は拡大。例えば和歌山市の現在のDID面積は、1960年の面積から約3倍に拡大。
- 2040年には、30年前の水準を下回るまで人口が減少、特に生産年齢人口はピーク時の約半分に激減。拡大した市街地において無秩序な空洞化が進行し、老年人口の増大と相まって生活サービスの享受が難しくなるおそれ。

(和歌山県和歌山市)



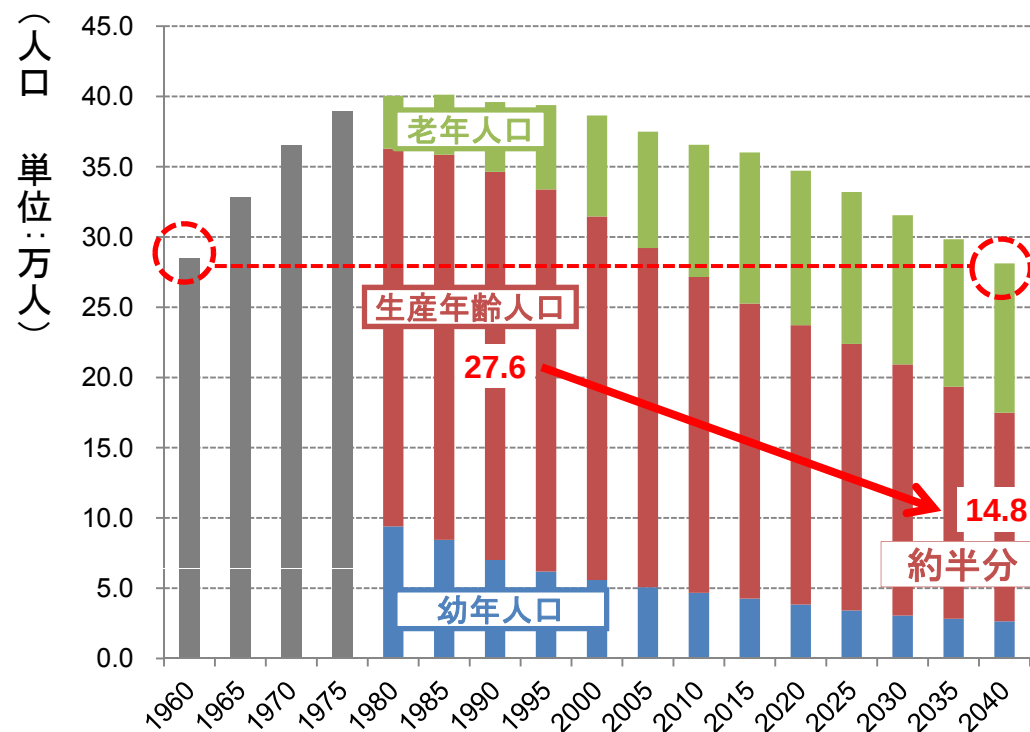
出典: Googleマップ



1960年DID

2005年DID

約3倍



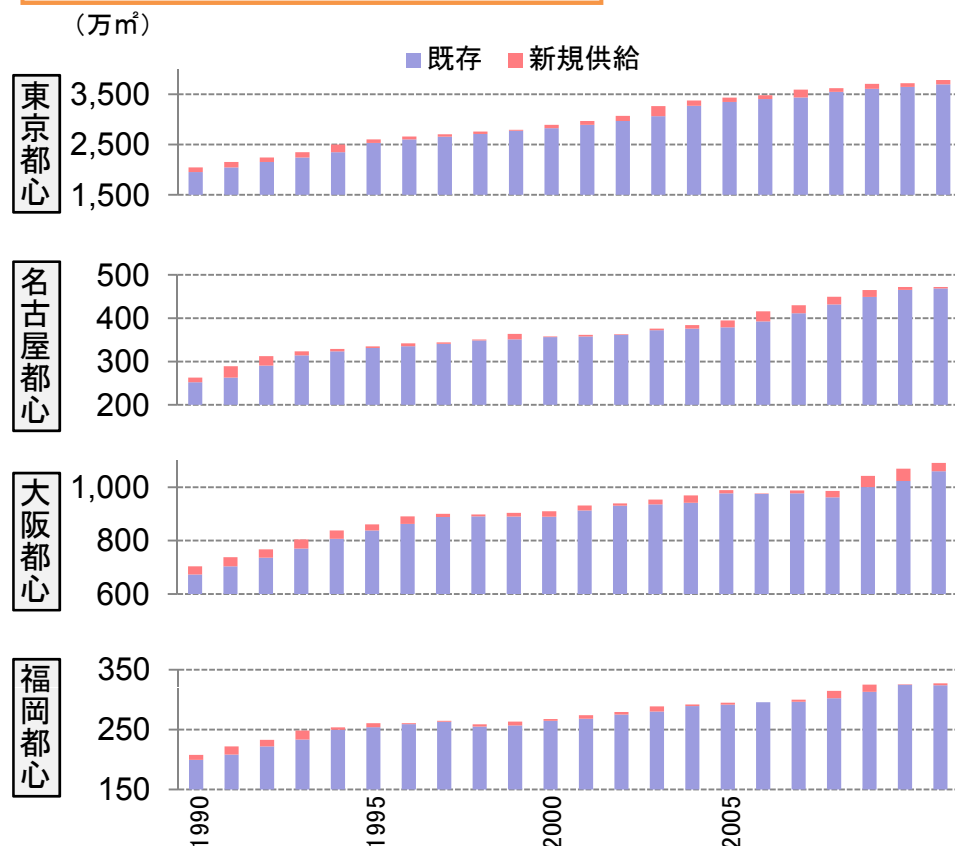
出典: 国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

1. 大都市の現状①

- 我が国の大都市ではこれまで、優良な建築物が整備され、着実にオフィス延床面積も増加。
- 一方、世界の都市のランキング推移を見ると、アジアの都市が急激に伸びる一方、我が国の都市は順位後退も見られるなど、アジアに伍して都市の魅力をいかに高めるのが課題。

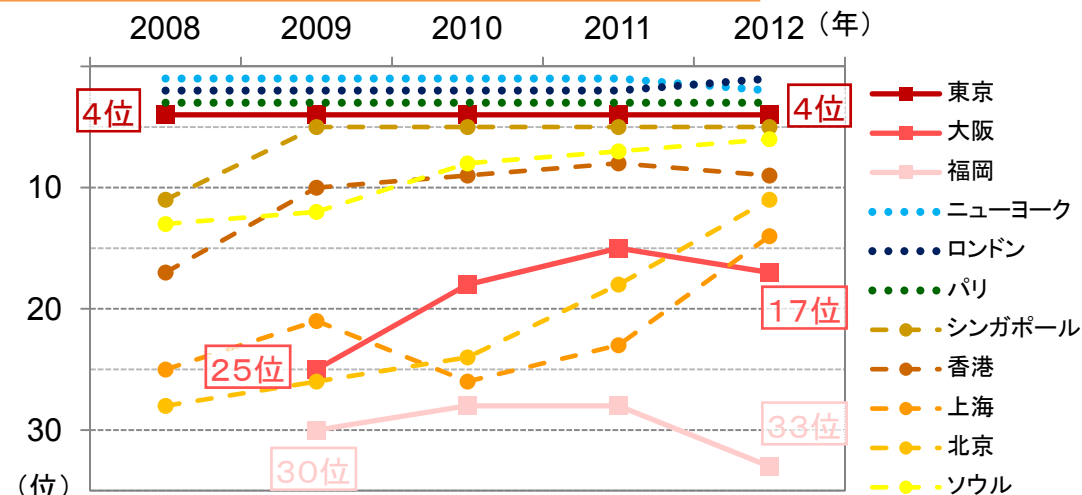
大規模オフィス延べ床面積の推移



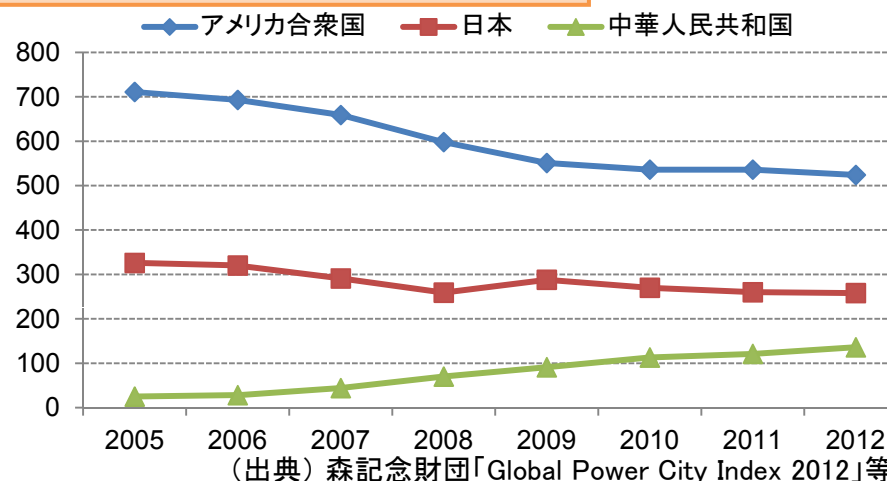
※東京都心：千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区にある基準階面積100坪以上の主要貸事務所ビル
 ※名古屋都心：名駅、伏見、栄、丸の内地区にある延床面積500坪以上の主要貸事務所ビル
 ※大阪都心：梅田、南森町、淀屋橋・本町、船場、心斎橋・難波、新大阪地区にある延床面積が1000坪以上の主要貸事務所ビル
 ※福岡都心：赤坂・大名、天神、薬院・渡辺通、祇園・呉服町、博多駅前、博多駅東・駅南地区にある延床面積が100坪以上の主要貸事務所ビル

(出典) 三鬼商事「オフィスデータ 2012年12月版」等

森記念財団「世界の都市総合力ランキング」

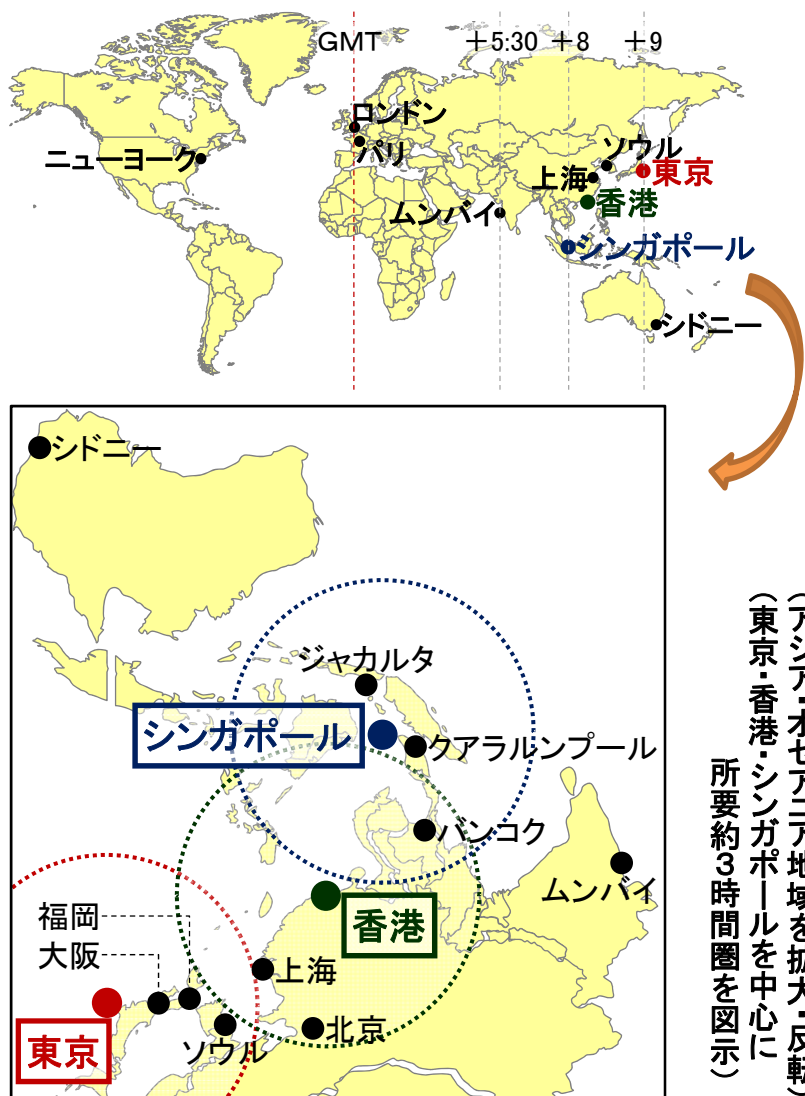


Forbes Global 2000 企業数の推移



1. 大都市の現状②

○ 国際企業等から、日本(東京)は「Far East(極東)」に位置すると認識されており、ASEAN等へのアクセスに優れるシンガポール、中国等へのアクセスに優れる香港に対し、立地の点で比較劣位にある。

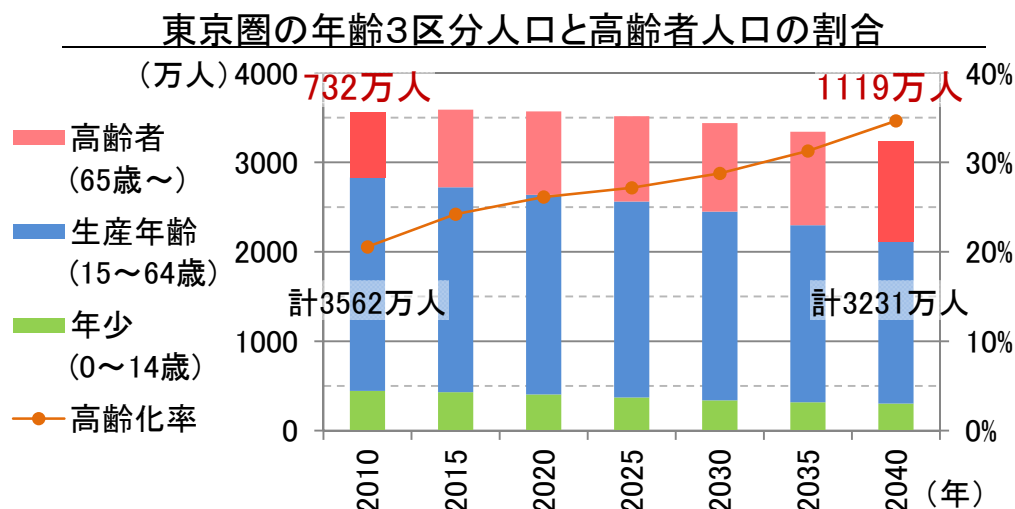


	東京	シンガポール	香港
東京	—	7:05 (5330km)	3:45 (2890km)
ソウル	2:15 (1160km)	6:20 (4680km)	3:25 (2100km)
上海	3:00 (1780km)	5:20 (3800km)	2:15 (1220km)
北京	3:55 (2100km)	6:10 (4480km)	3:10 (1980km)
香港	4:30 (2890km)	3:45 (2590km)	—
シンガポール	7:40 (5330km)	—	3:22 (2590km)
ホーチミン	6:30 (4340km)	2:05 (1100km)	2:25 (1510km)
バンコク	7:05 (4620km)	2:25 (1430km)	2:40 (1730km)
クアラルンプール	7:35 (5330km)	0:55 (310km)	3:40 (2520km)
ジャカルタ	7:45 (5760km)	1:45 (860km)	4:40 (3220km)
ムンバイ	11:00 (6590km)	5:20 (3750km)	6:20 (4130km)
シドニー	9:45 (7840km)	7:30 (6300km)	9:05 (7380km)

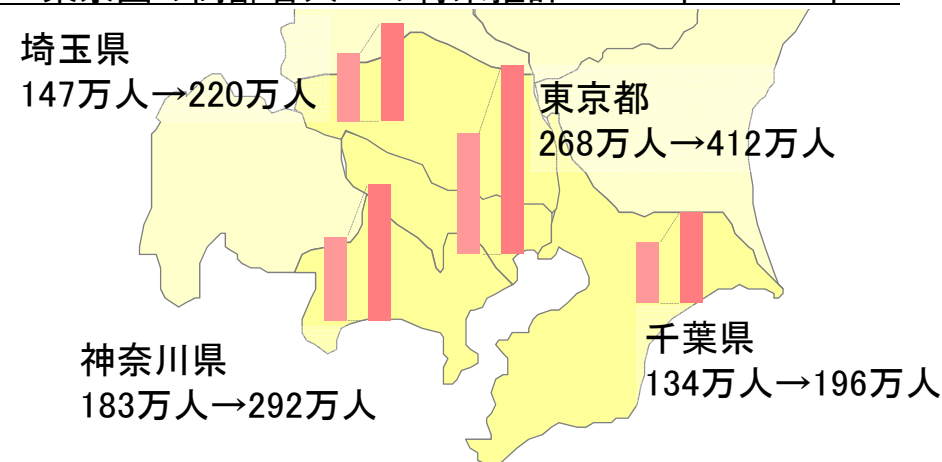
※ 枠囲みは所要約3時間以内。所要時間は、日本航空又は全日本空輸、シンガポール航空、キャセイパシフィック航空の平成25年3月版時刻表に掲載された値。

1. 大都市の現状③

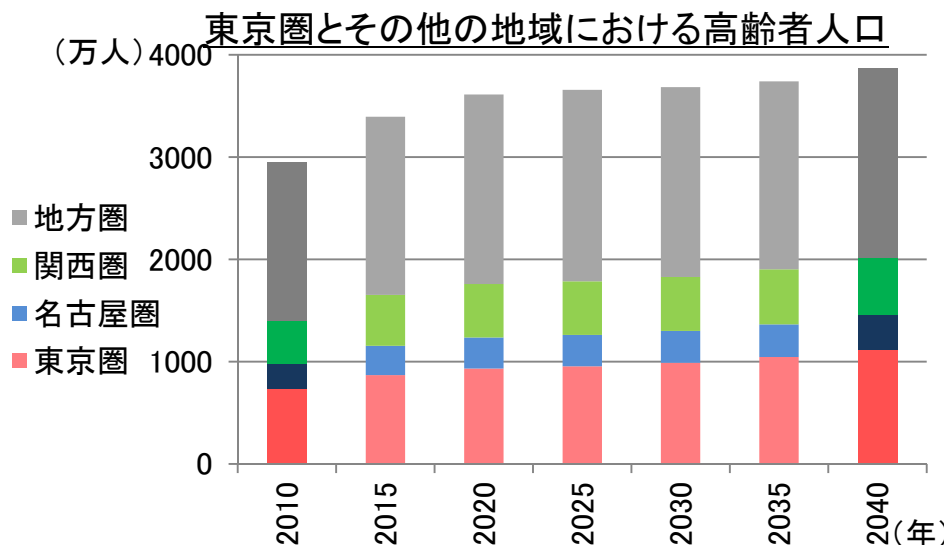
- 東京圏の高齢者数は、将来に向けて著しく増加する一方、総人口は減少。
(2010～2040年の30年間で、高齢者は約388万人・53%増加と推計。(総人口は約330万人・9%減少))



東京圏の高齢者人口の将来推計 2010年→2040年



- 東京圏の高齢者の増加数(率)は、他の地域と比べても著しく高い。



東京圏とその他の地域における高齢者人口の増加量と増加率
2010年→2040年

	増加数	増加率
東京圏	約388万人	53.0%
名古屋圏	約90万人	36.8%
関西圏	約138万人	32.7%
地方圏	約303万人	19.6%

※「東京圏」：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

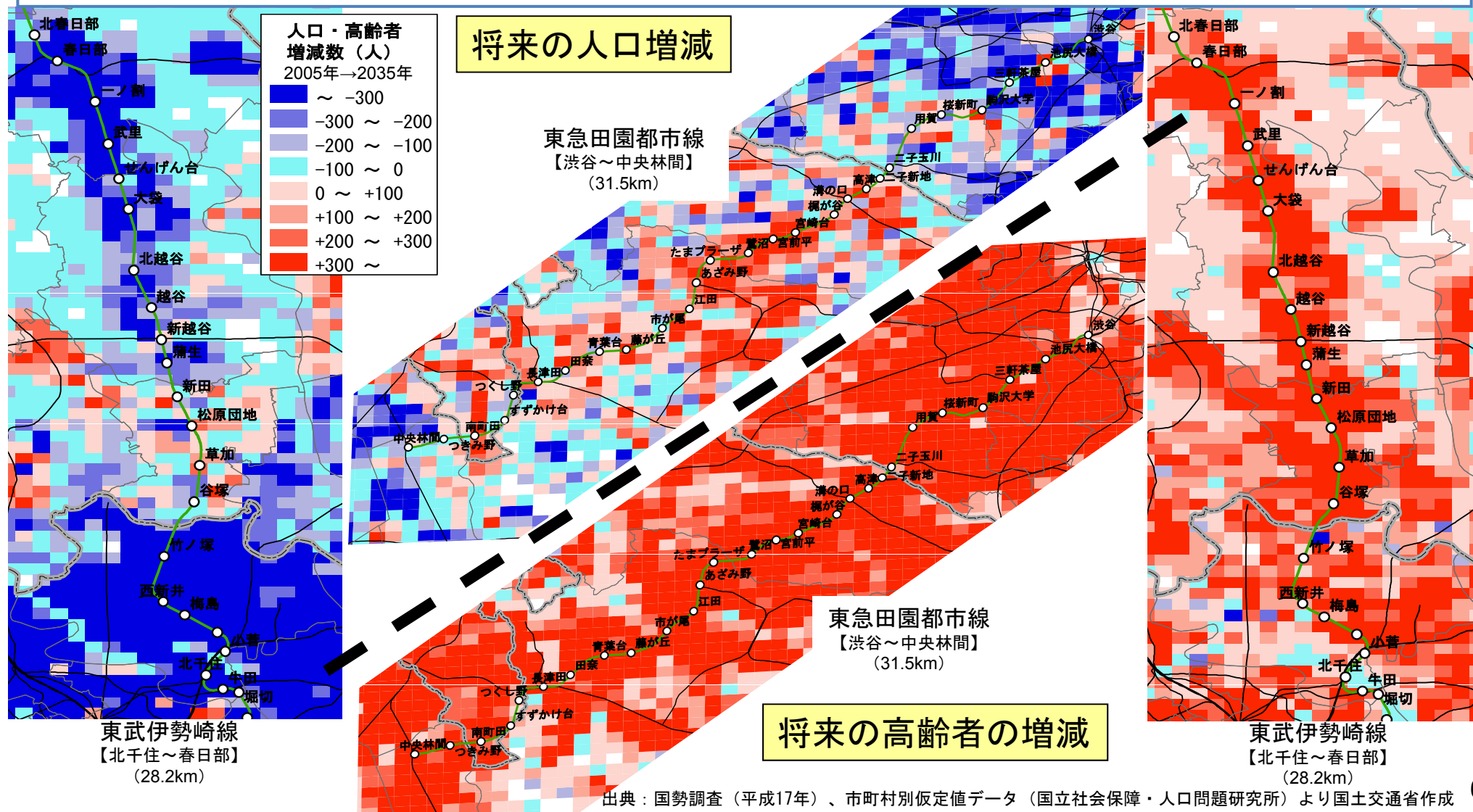
「名古屋圏」：愛知県、三重県、岐阜県

「関西圏」：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

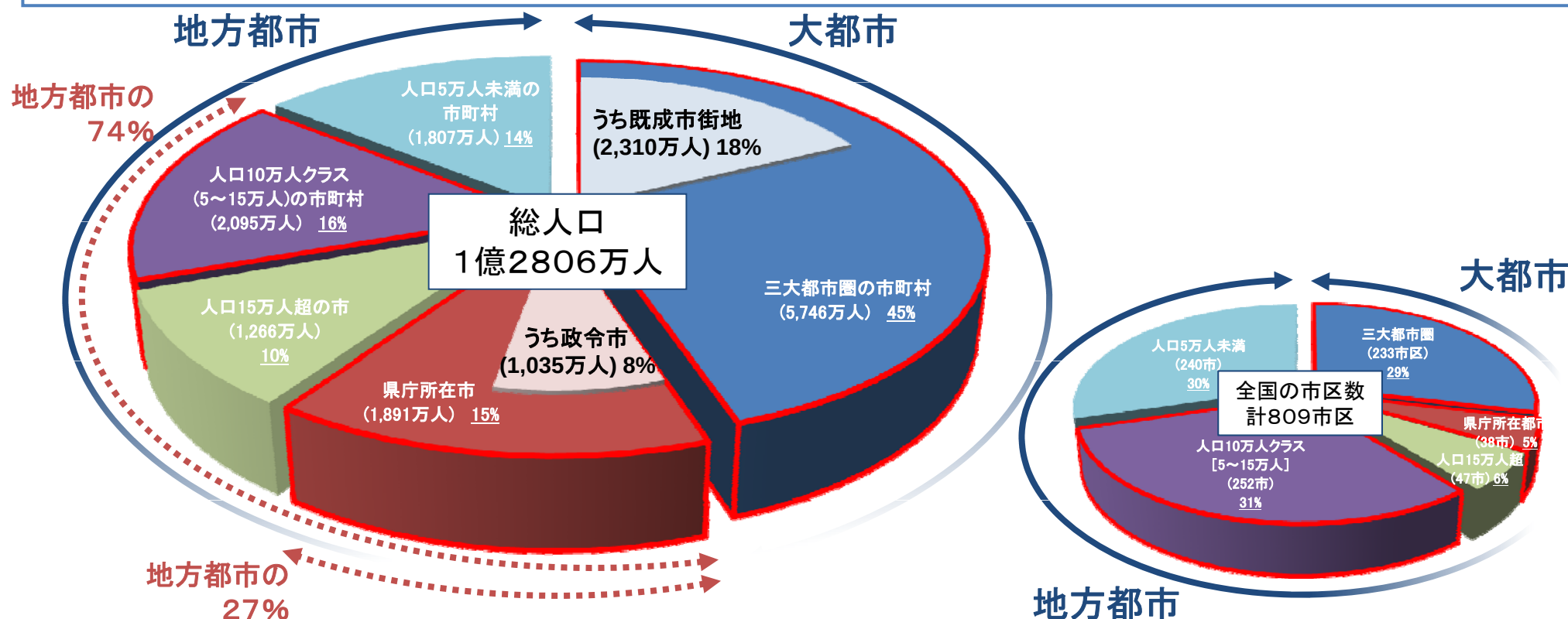
1. 大都市の現状④

○ 2035年までに、東武伊勢崎線の沿線ではほぼ全線にわたり人口が減少し、高齢者数は増加。
一方、東急田園都市線の沿線では人口は増加する地区が多いものの、高齢者数はほぼ全域で増加する。



2. 都市構造～日本の都市の構成～

- 我が国は、総人口1億2,800万人のうち、45%が三大都市圏の市区町村に居住。一方、地方部では、15%が県庁所在都市(地方都市の27%)、人口10万人クラス(人口5～15万人)以上の都市に41%(地方都市の74%)が居住。
- 市区数で見ると、三大都市圏に29%。一方、地方部では、人口10万人クラス以上の都市に42%が存在。



* 都市の分類は、原則として以下の通りとしている。

「三大都市圏」＝首都圏・近畿圏・中部圏の、既成市街地及び近郊整備地帯等の区域を含む市町村。

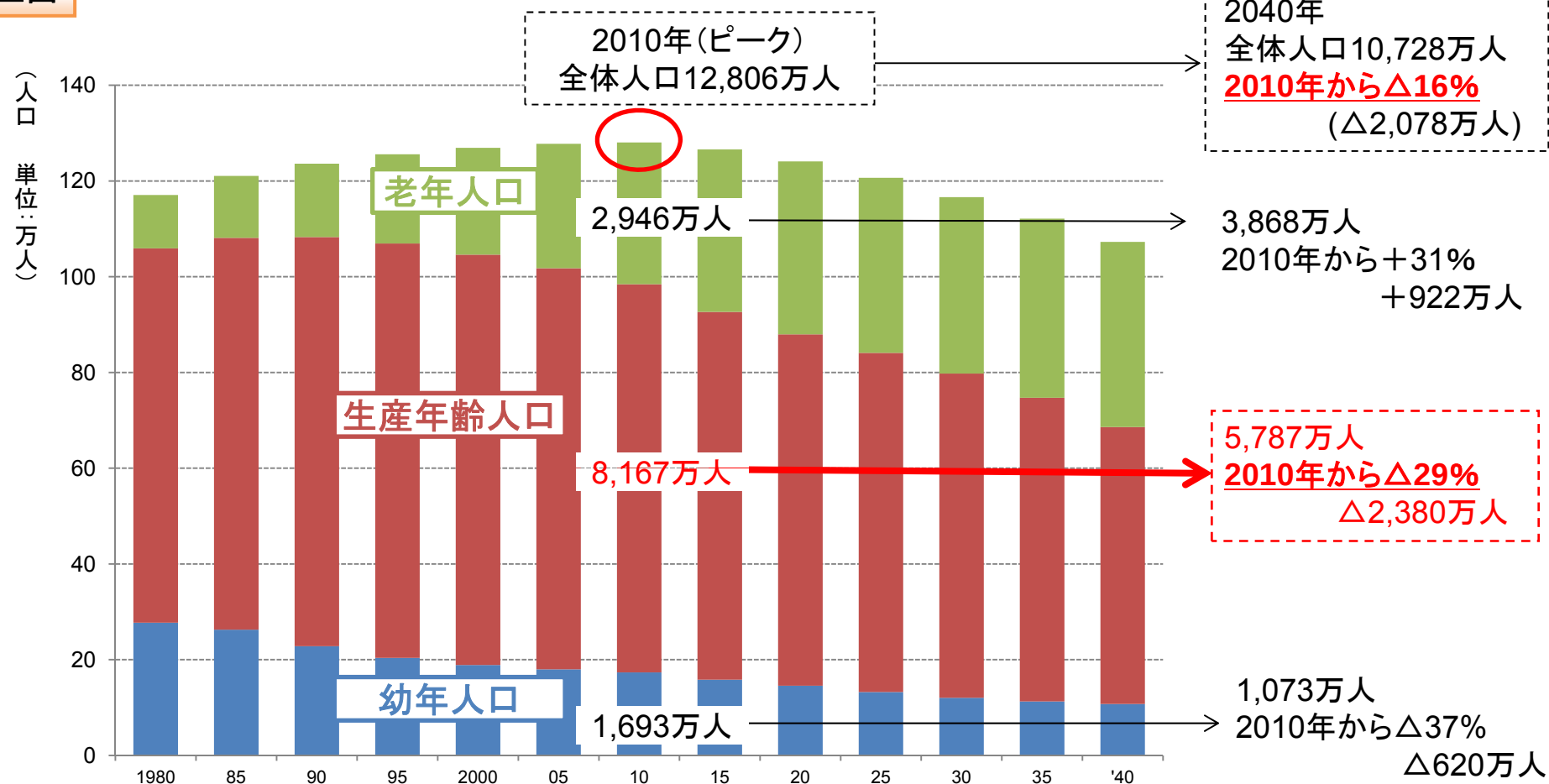
「県庁所在都市」＝三大都市圏を除く、道県庁を有する市町村。

「人口10万人クラス」等＝三大都市圏、県庁所在都市を除く、各人口を有する市町村。

2. 都市構造 ～居住人口(全国)～

○ 日本全体の人口は今後減少し、老年人口の増加と、生産年齢人口の急激な減少に直面。

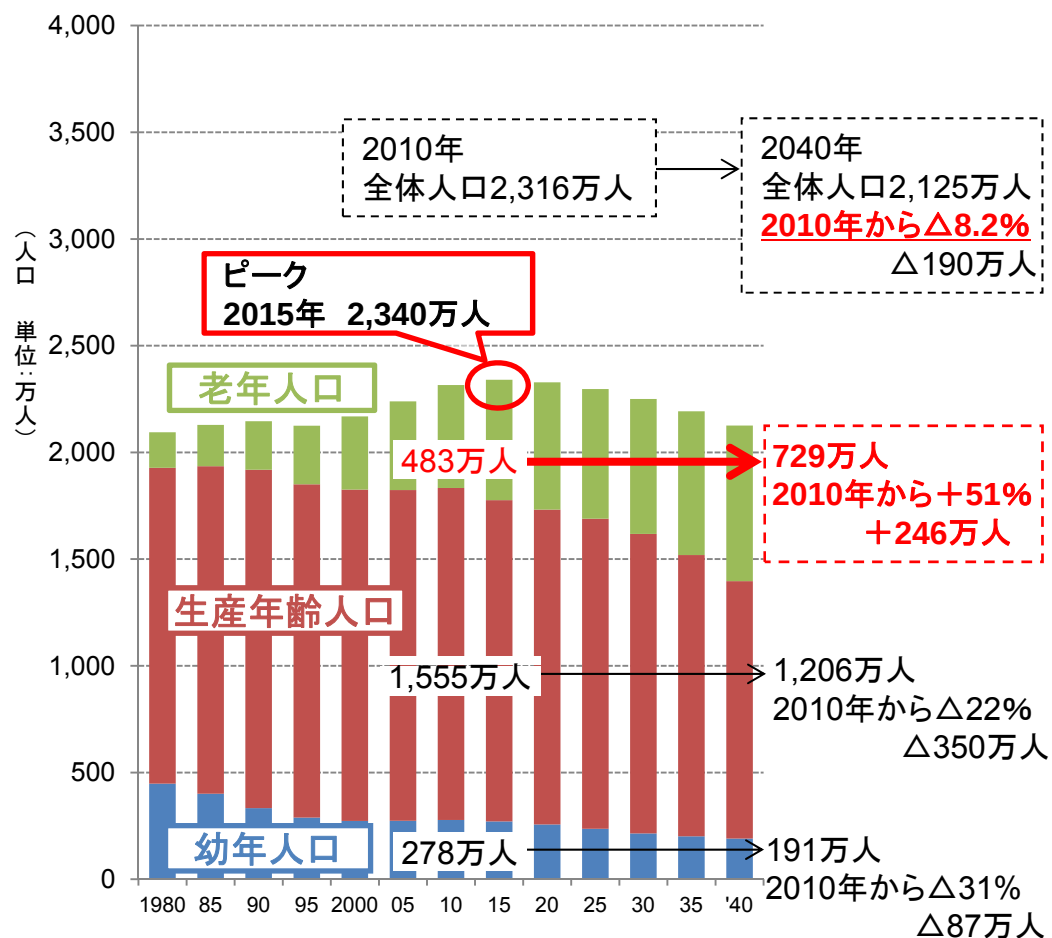
全国



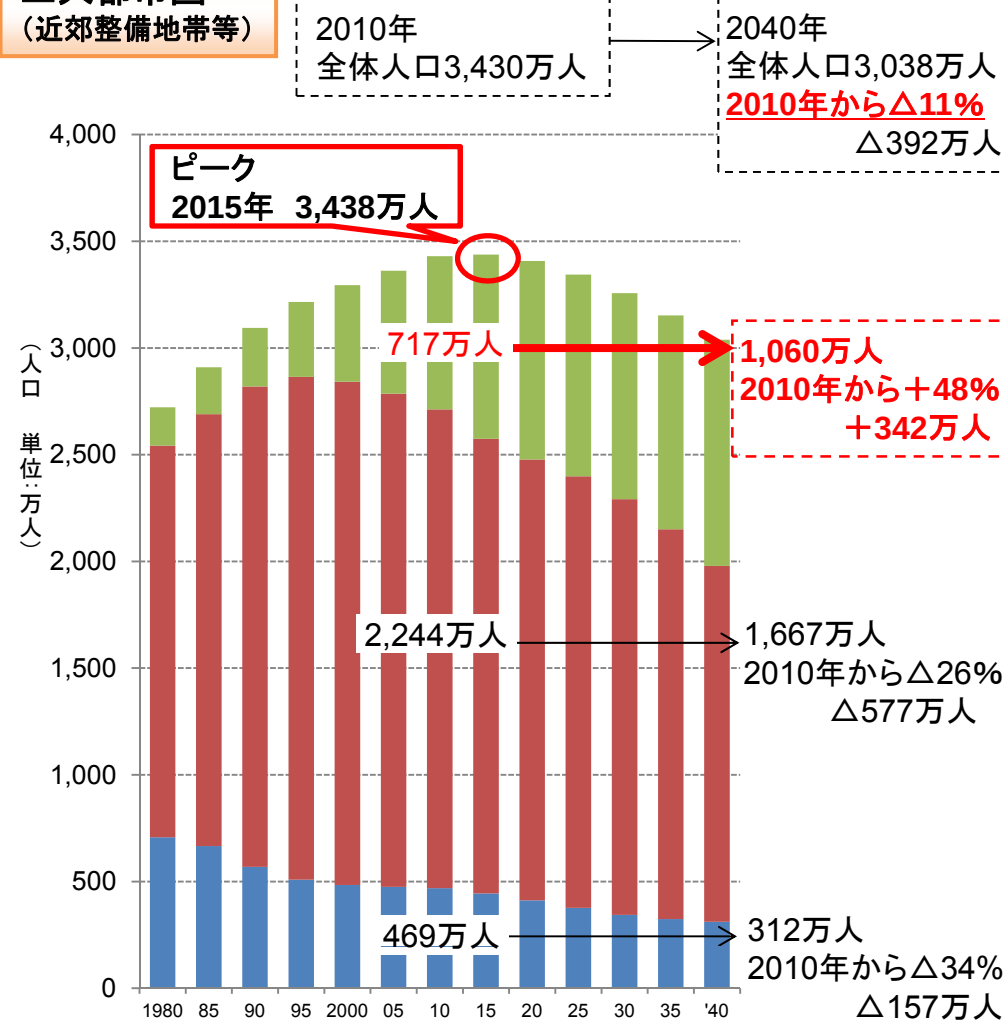
2. 都市構造 ～居住人口(三大都市圏)～

○ 2040年までの老年人口の増加は、三大都市圏の既成市街地等で51%増、近郊整備地帯等で48%増など、大都市においては、高齢者数の著しい増加が大きな課題。

三大都市圏
(既成市街地等)



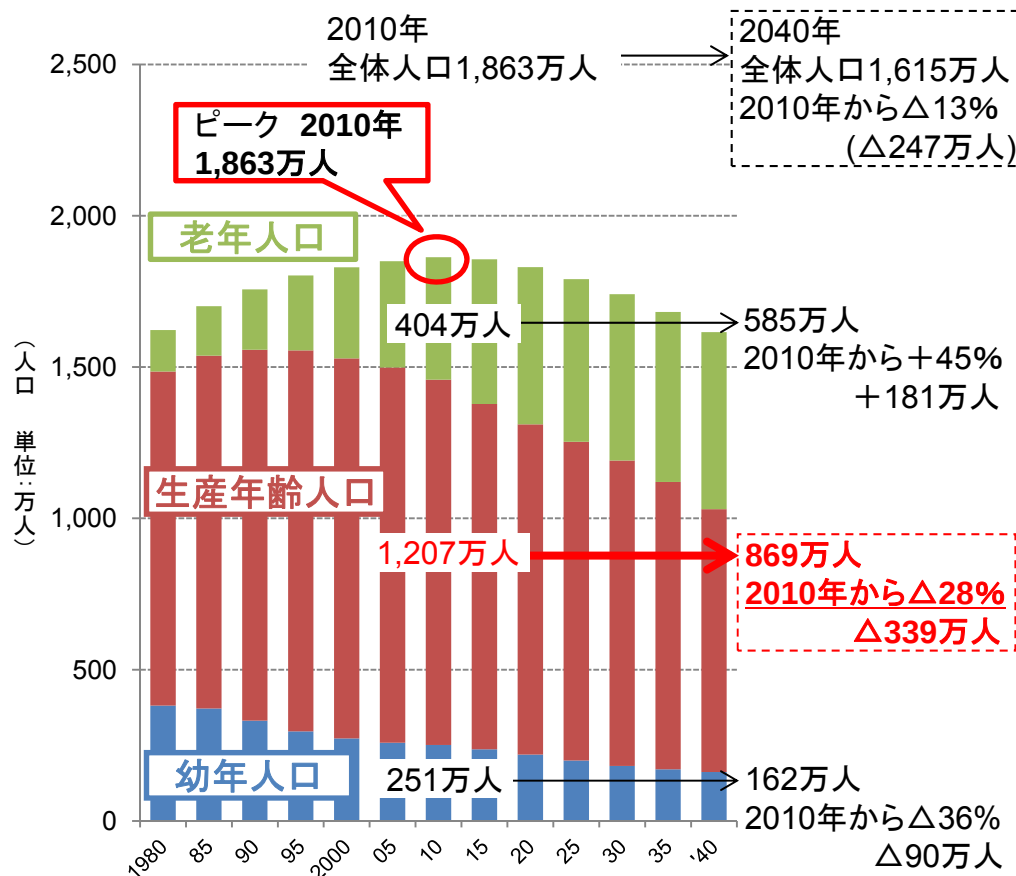
三大都市圏
(近郊整備地帯等)



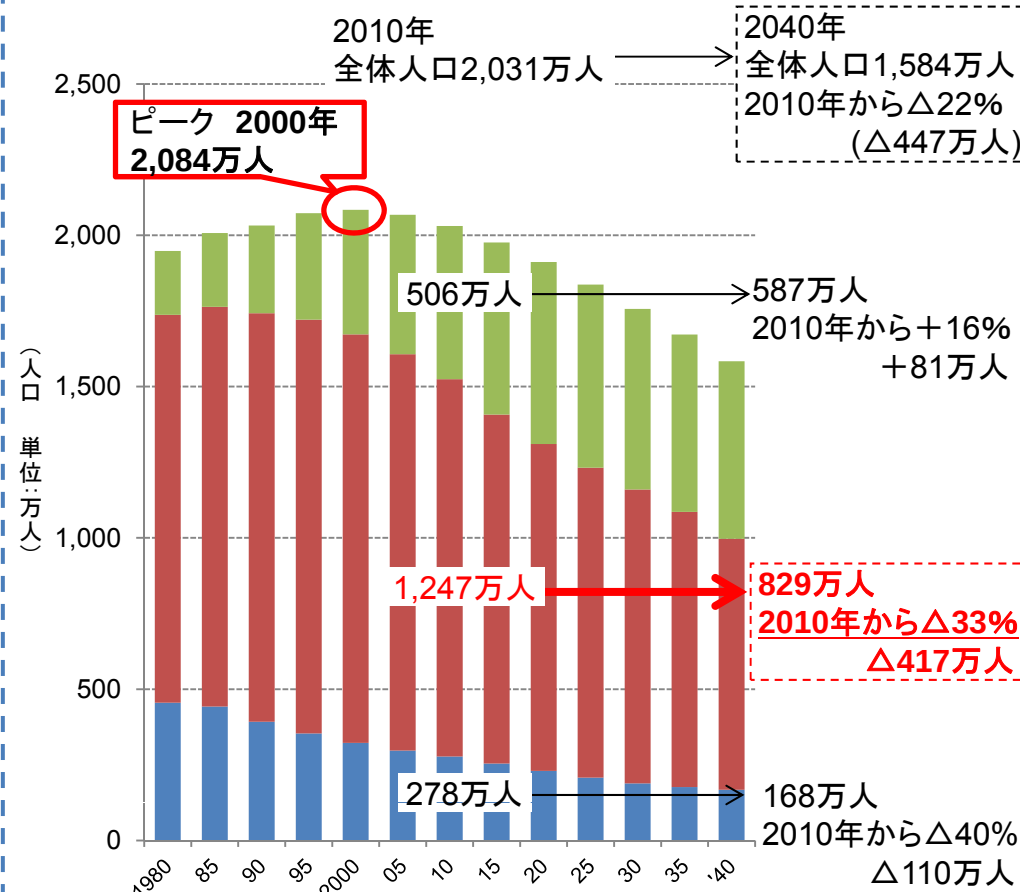
2. 都市構造 ～居住人口(地方圏)～

- 地方都市においては、三大都市圏よりも早く人口減少が始まっており、今後、更なる人口の減少が見込まれる。
- 特に、老年人口が増大するのに対し、生産年齢人口は大幅に減少すると見込まれ、地域の活力の低下が懸念される。

県庁所在都市



10万人クラス都市



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)

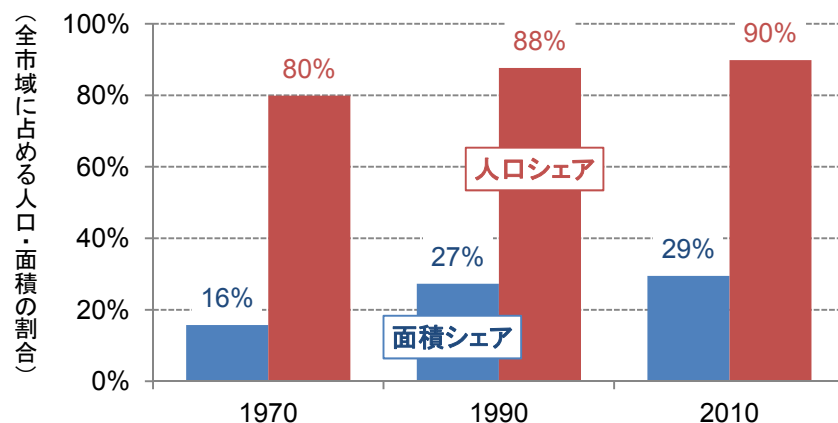
(注)福島県は県全体での推計しか行われていないため、集計の対象外とした。

2. 都市構造 ～居住構造(分布)～

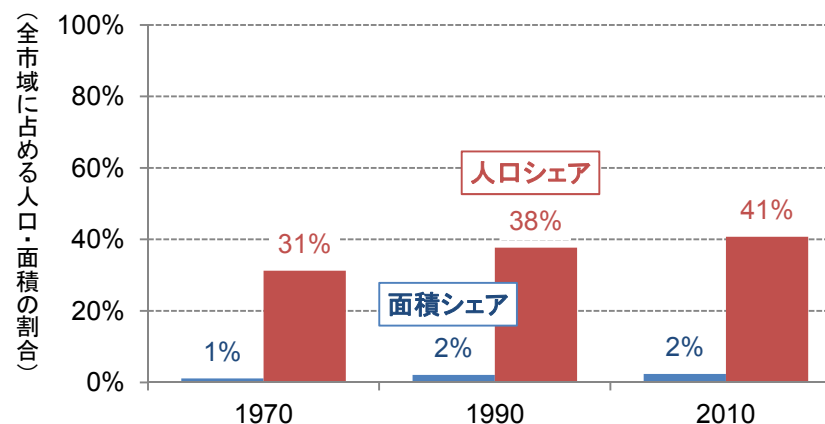
- 我が国においては、都市への人口集中が進み、三大都市圏や県庁所在都市においては人口集中地区(DID)に居住する人口が約8～9割と、大都市はコンパクトな都市構造を形成。
- 一方で、人口10万人クラス都市では約4割程度と、小規模都市は都市構造が拡散。

※人口集中地区(DID)：市区町村の区域内において、人口密度が4,000人／km²以上等の条件を満たした「都市的地域」。

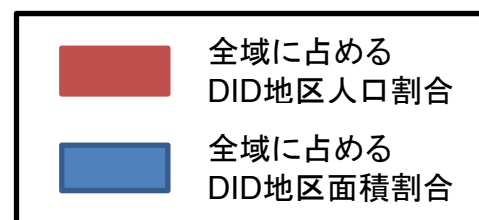
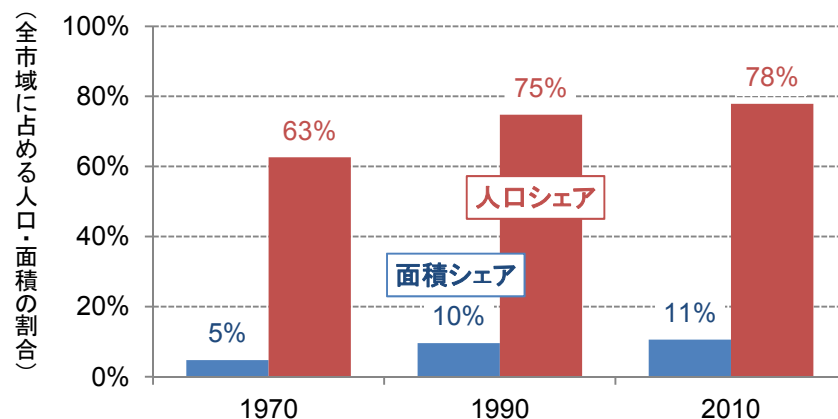
三大都市圏



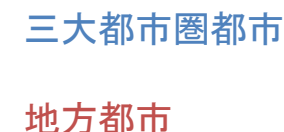
10万人クラス都市



県庁所在都市



- ## 人口密度と自動車交通の相関

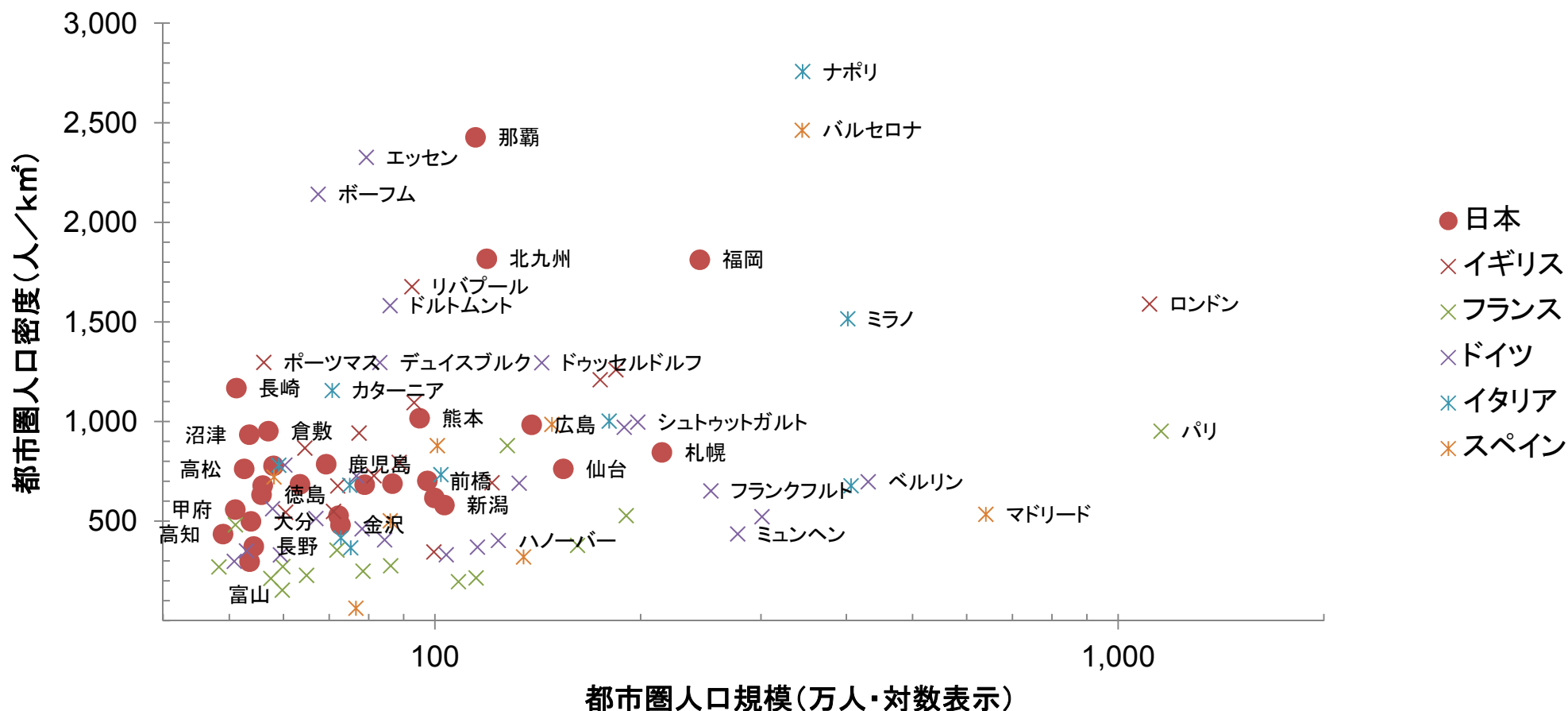


※全国の都市の状況を把握するため、70市・60町村を抽出したデータより図化

2. 都市構造の国際比較

○ 我が国の地方都市を諸外国の都市と比較した場合、同程度の人口を有するヨーロッパ諸都市より人口密度が低い都市もあり、我が国の地方都市の希薄化が推察される。

都市圏の規模と人口密度の世界比較



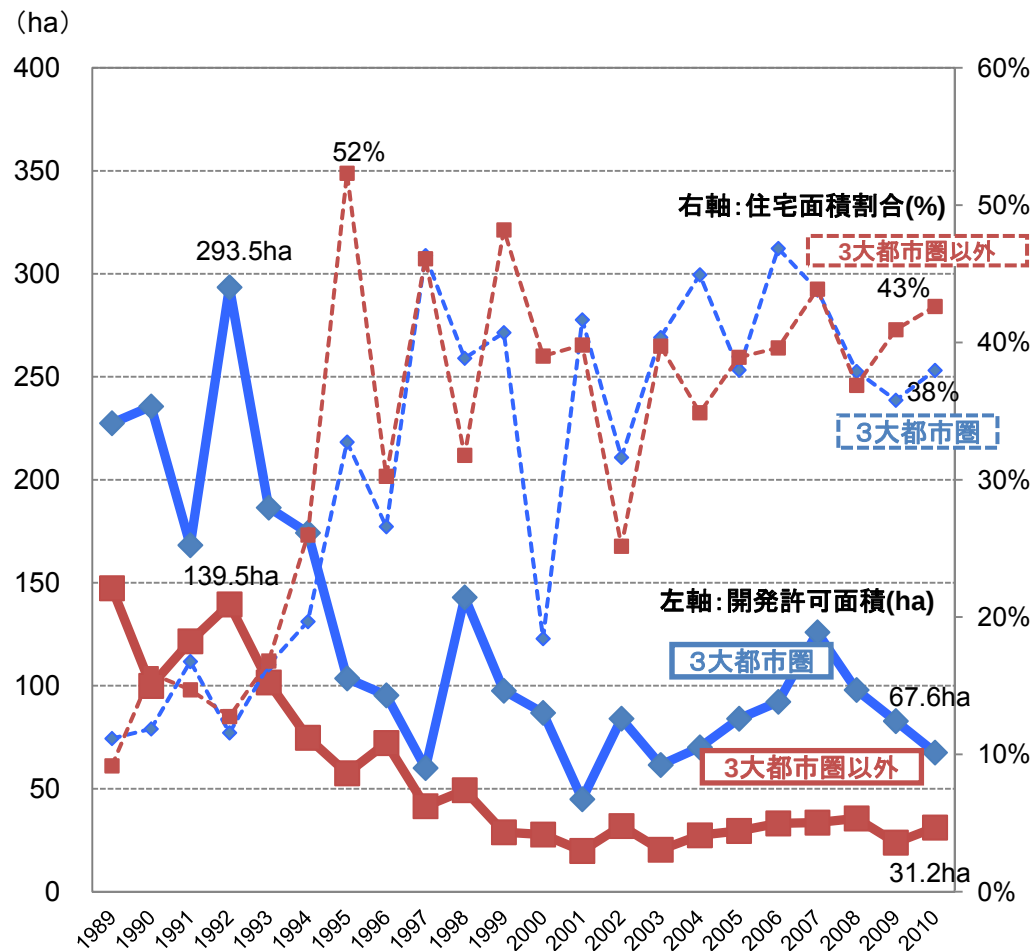
出典：OECD Metropolitan Database 2012

※ OECD加盟29カ国の都市を対象に、都市圏人口50万人以上、15%通勤圏の基準をもとに、269都市圏を比較。
日本は、地方都市26都市圏(三大都市圏を除く。概ね各県庁所在都市圏)を掲記。

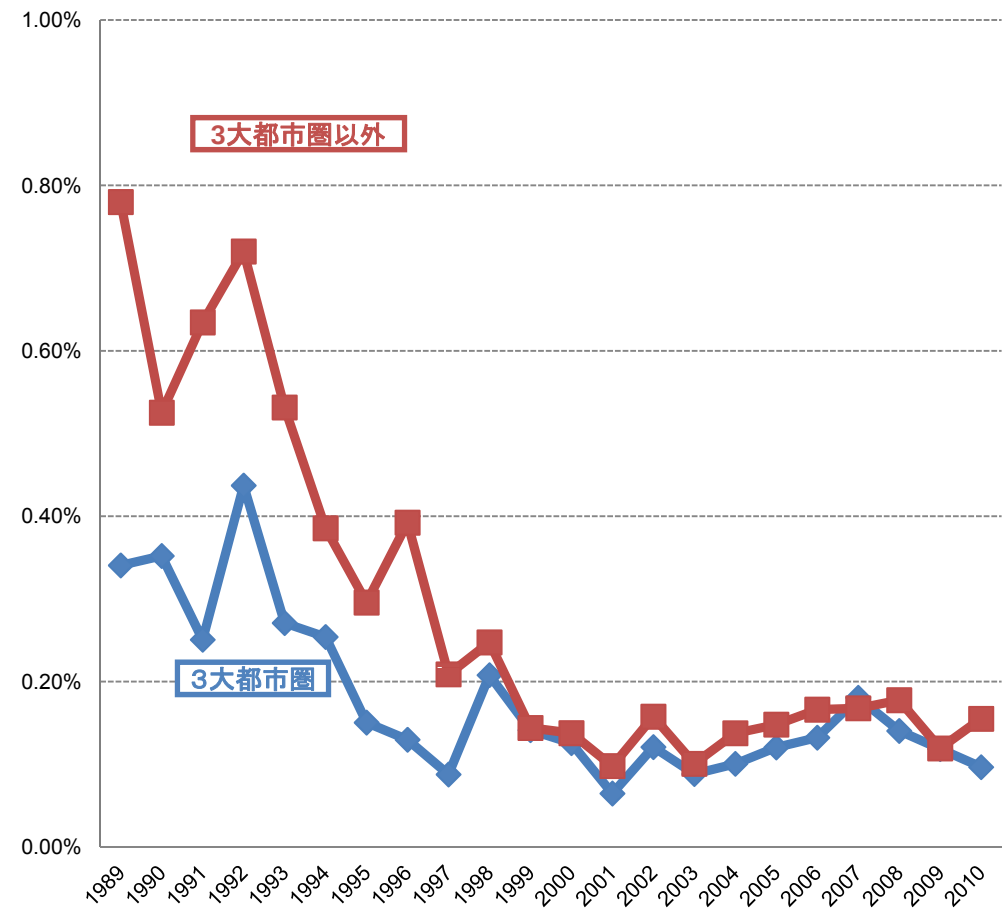
2. 都市構造 ～開発動向 ＜市街化調整区域の開発＞～

○市街化調整区域における開発許可面積は、バブル景気をピークに減少傾向にあるが、その後は、都市規模にかかわらず、一定程度で推移。また、住宅の割合も、約40%程度で推移。

1都道府県あたりの市街化調整区域における開発許可面積



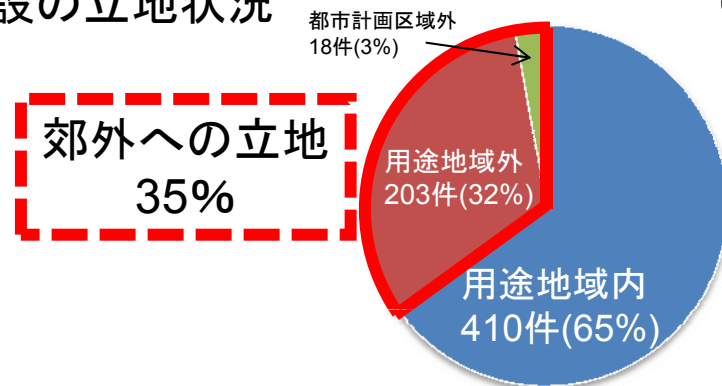
市街化調整区域の開発許可面積 / 市街化区域面積



2. 都市構造 ～開発動向 <病院の郊外立地>～

- 病院等の医療施設は、35%が郊外へ立地するとともに、中心市街地外への移転も18%みられ、郊外への立地や中心市街地からの移転が進んでいる。
- 郊外への立地は、用地の確保やスムーズな救急搬送等の面でメリットはあるものの、自家用車でないと通院できない等のデメリットもある。

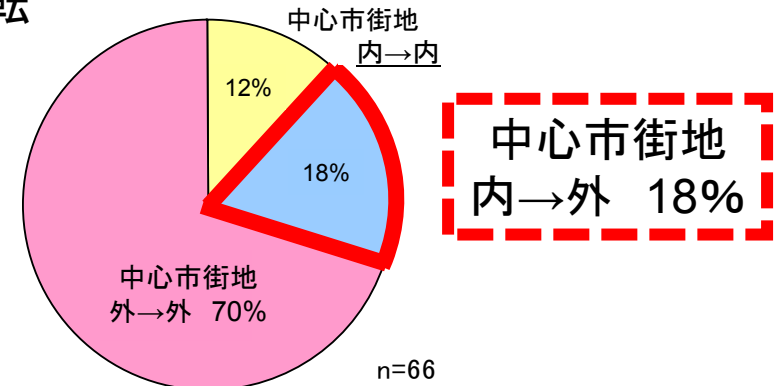
○医療施設の立地状況



出典:国土交通省調べ

対象:2005年～2009年における3,000㎡以上の医療施設の建築確認件数
※用途地域外＝市街化調整区域及び非線引き白地区域

○病院の移転



出典:国土交通省調べ

対象:中心市街地活性化計画認定市・未認定市における
2000年～2010年3月までに設置された病院(138市356施設)

○秋田赤十字病院の移転例

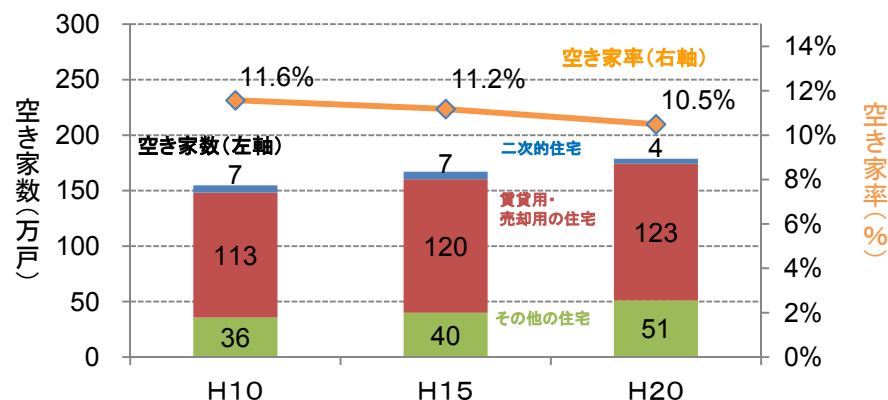
- ・平成10年に秋田駅より約1kmの中心市街地から、4.6km(バス15分)の郊外(市街化調整区域)へ移転
- ・中心市街地内で建て替えを検討したものの、建て替えに必要な用地が確保できず、郊外に移転した。
- ・広い用地を確保したことで施設や医療環境が充実したが、周辺に利用者の利便となるような商店がない。
- ・渋滞の懸念は無くなったものの、公共交通事情が悪く、自家用車でないと通院ができない。



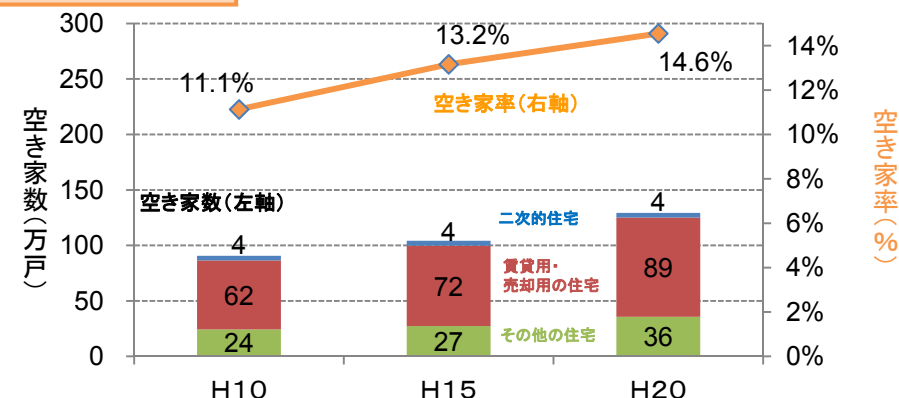
2. 都市構造 ～居住構造(空き家)～

- 都市規模別に空き家率の推移を見ると、三大都市圏の既成市街地を除き、増加傾向。
- 「その他の住宅」の空き家は都市規模によらず増加しているが、賃貸・売却物件ではない、所謂「空き家問題」は10万人クラス都市において特に大きく増加しており、市街地環境が悪化する恐れ。「その他の住宅」: 転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

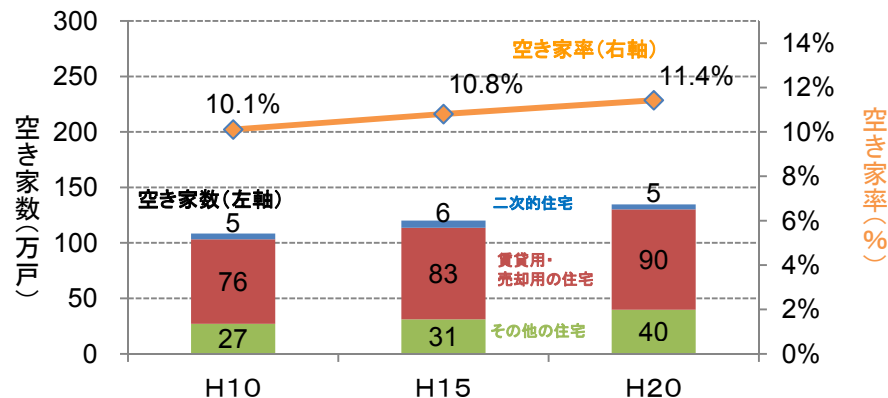
三大都市圏(既成市街地)



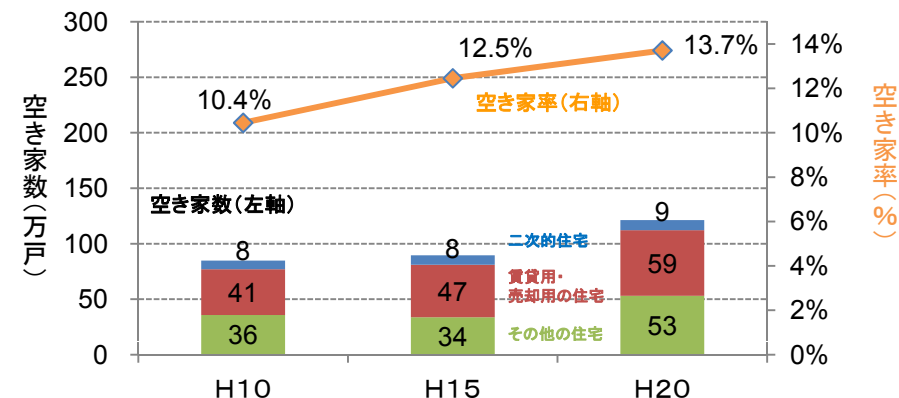
県庁所在都市



三大都市圏(近郊整備地帯等)



10万人クラス都市



出典: 総務省統計局『住宅・土地統計調査』より国土交通省集計

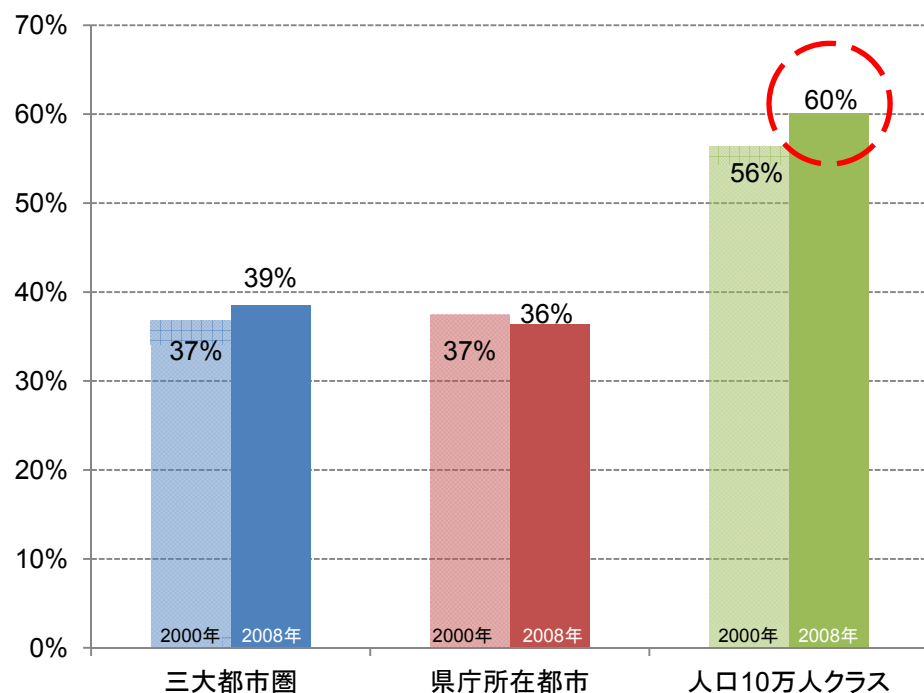
(注) 人口1万5千人未満の町村は集計対象外。
また、そのため市町村合併による経年変化を一部反映できていない市がある。

2. 都市構造 ～生活サービスの状況(医療・福祉)～

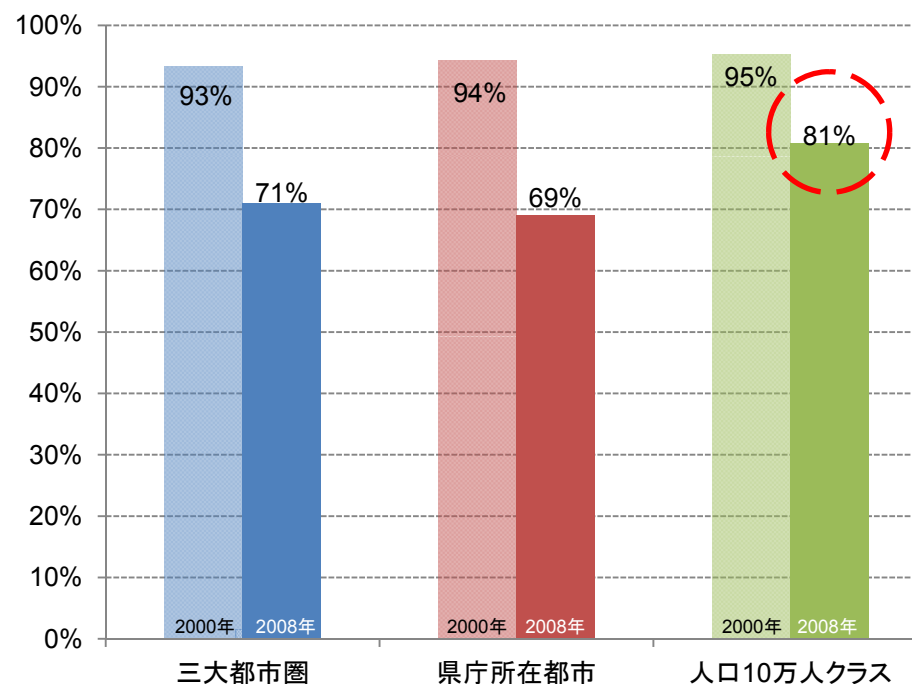
○ 医療・福祉施設等の身近に必要な都市サービスが自宅近傍で得られない、『アクセス困難』世帯の割合は、地方小規模都市ほど高い。

○ 都市サービスへの『アクセス困難』世帯の割合
(500m以内に施設がない世帯割合)

(医療施設)



(デイサービス施設)



出典:住宅・土地統計調査

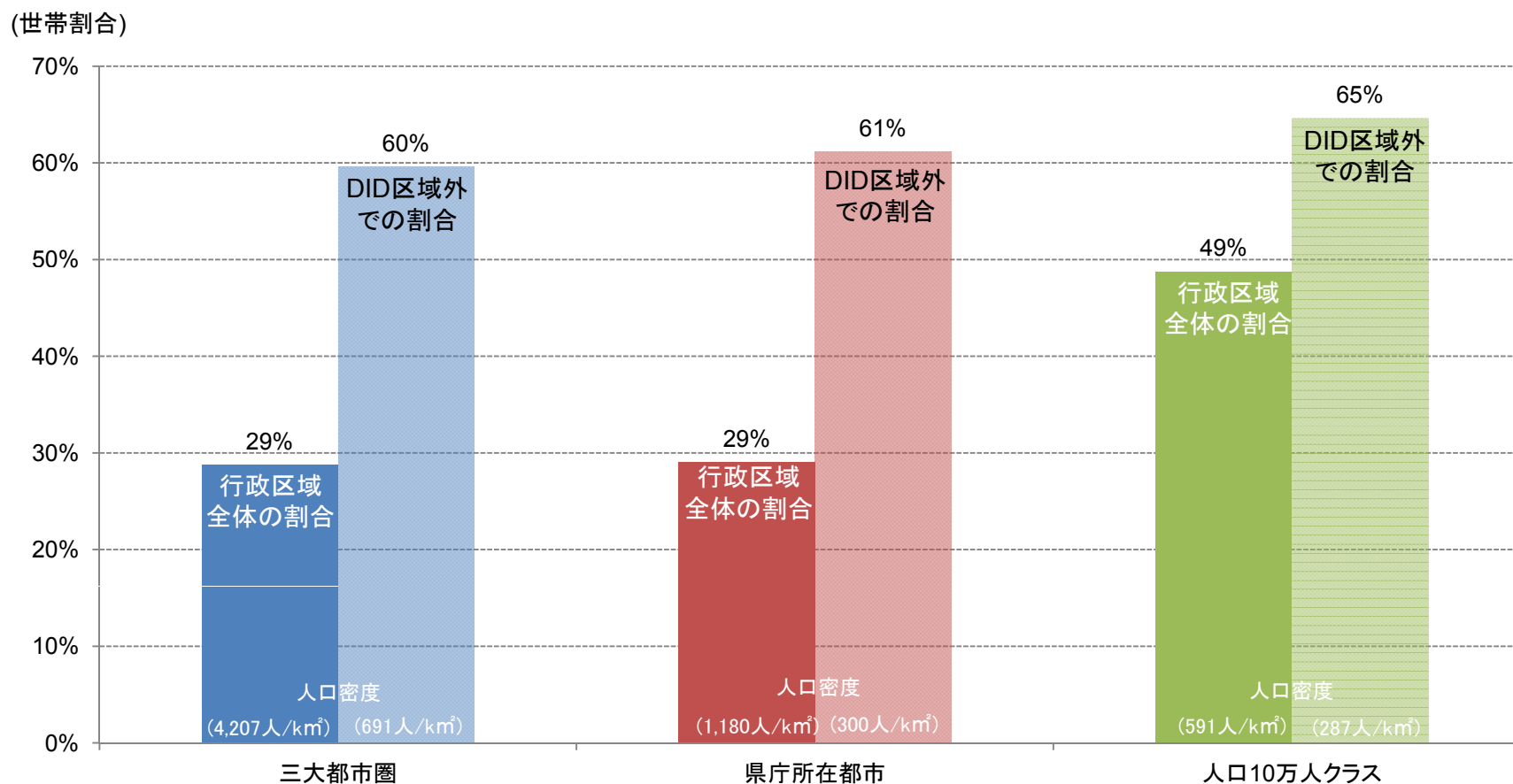
(注)人口1万5千人未満の町村は集計対象外。

また、そのため市町村合併による経年変化を一部反映できていない市がある。

2. 都市構造 ～生活サービスの状況(店舗)～

○ 生鮮食料品へのアクセス困難世帯の割合は小規模都市ほど高く、またその割合は郊外部において高い。

■ 生鮮品販売店舗までのアクセス困難世帯の割合



出典：食料品アクセスマップ(農林水産政策研究所)より国土交通省作成

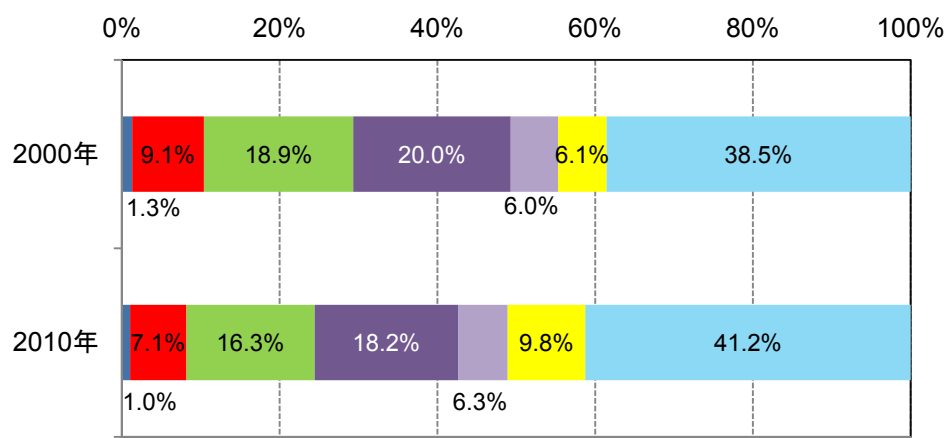
(注) 人口1万5千人未満の町村は集計対象外。

3. 経済 ～就労状況～

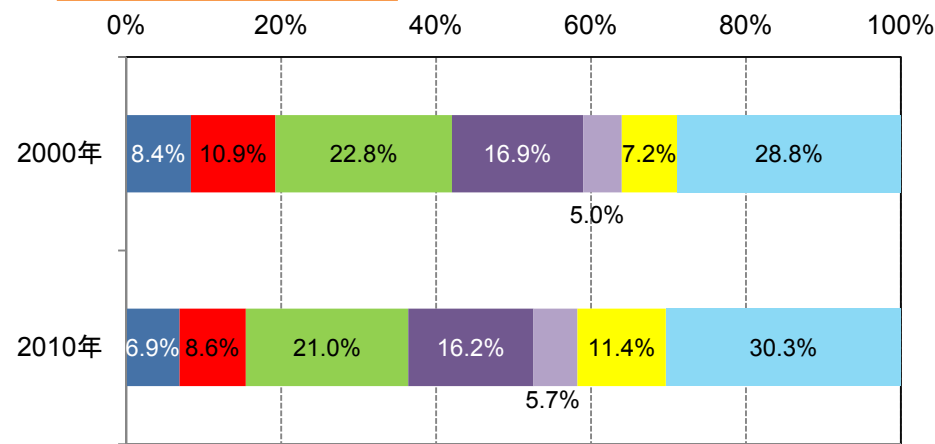
○都市の規模に関わらず、特に医療・福祉分野を中心に、第3次産業従事者の割合が高まっている。

○また、地方の10万人クラス都市では、製造業も引き続き高い重要性。

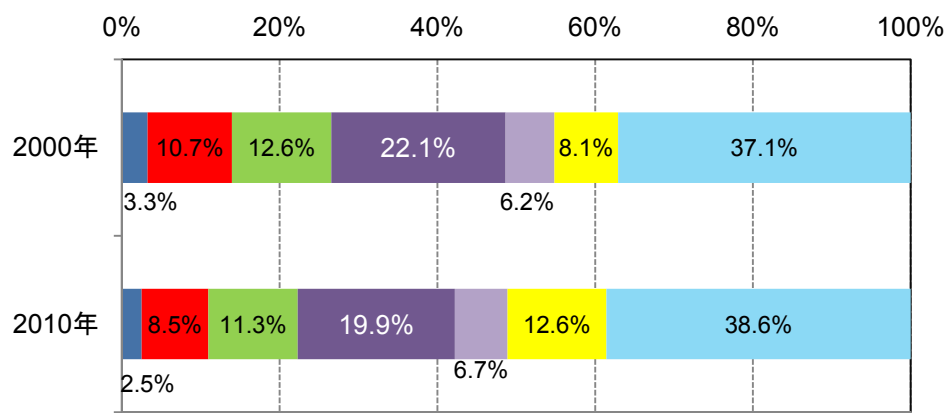
三大都市圏



10万人クラス都市



県庁所在都市



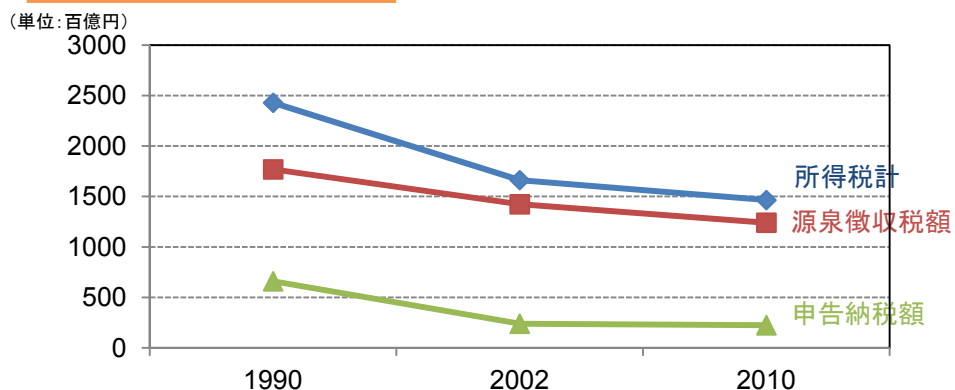
(凡例)



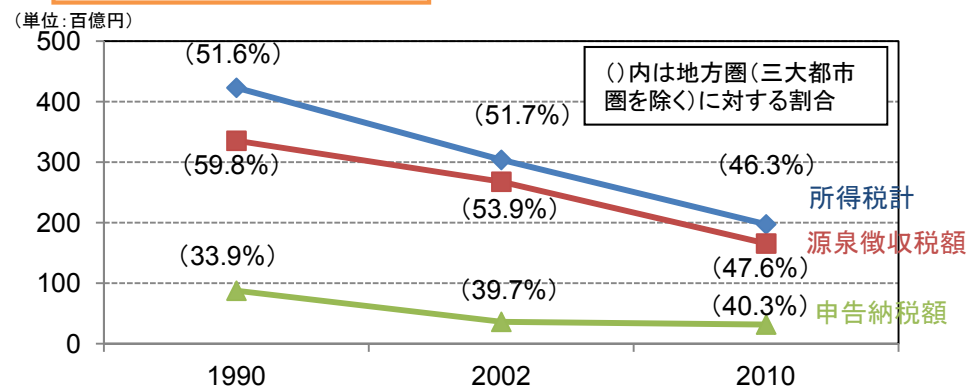
3. 経済 ～個人所得～

- 所得税収はこの20年で大きく低下しているが、三大都市圏は落ち込みが緩やかなため、相対的に全国に占める割合が上昇。
- 一方、特に県庁所在都市を中心に地方都市圏では漸減傾向であり、地方において個人所得をいかに引き上げるかが課題。

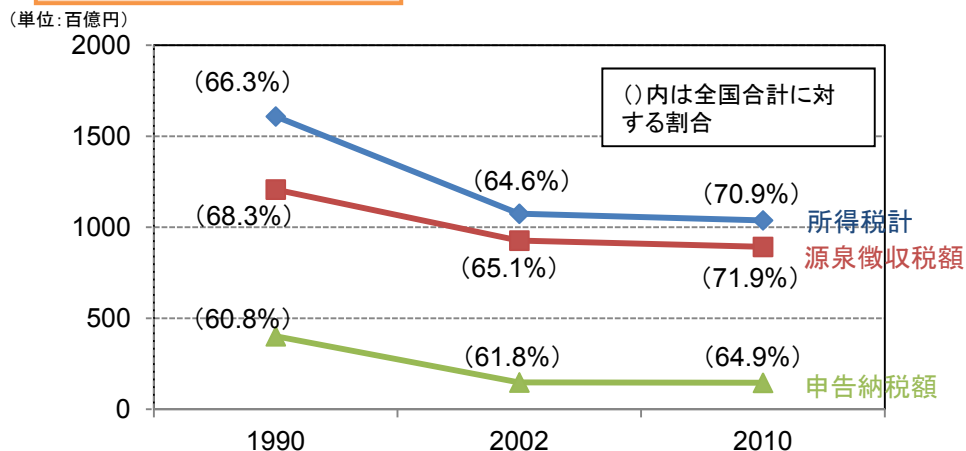
全国



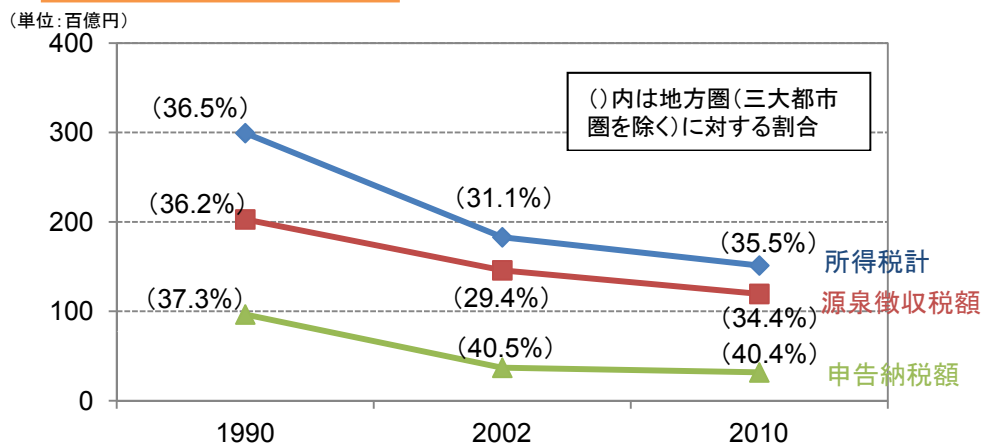
県庁所在都市



三大都市圏



人口10万人都市

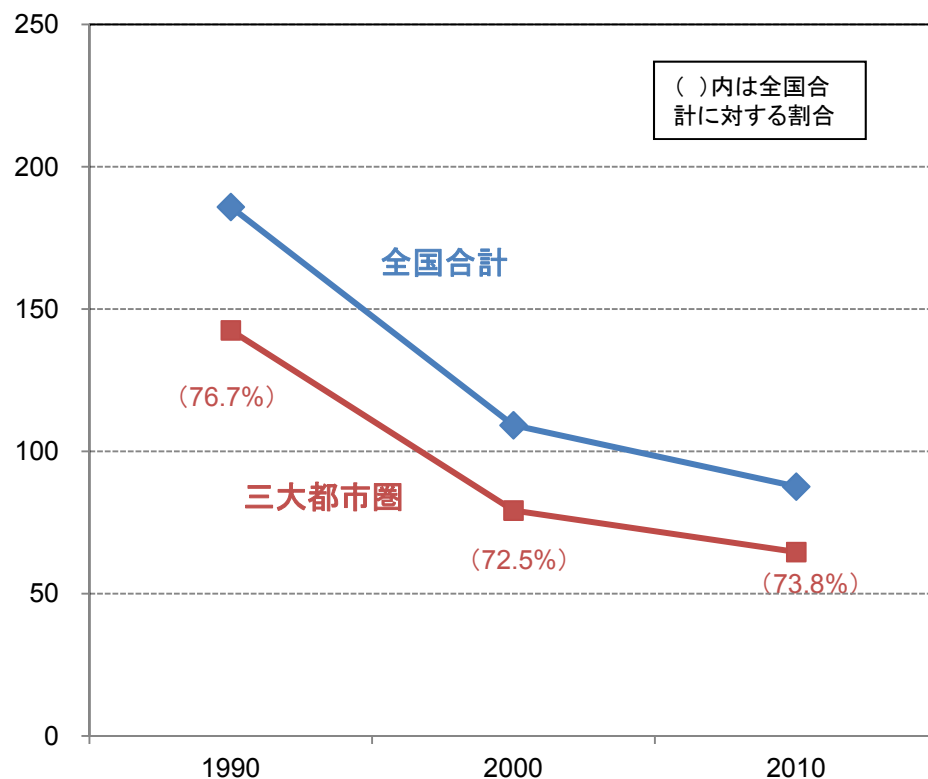


3. 経済 ～企業活動～

○ 法人税収はこの20年で大きく低下。2000年以降、全国レベルにおける税収落ち込みが緩やかになる一方、県庁所在都市の減少は著しく、経済をいかに活性化するかが課題。

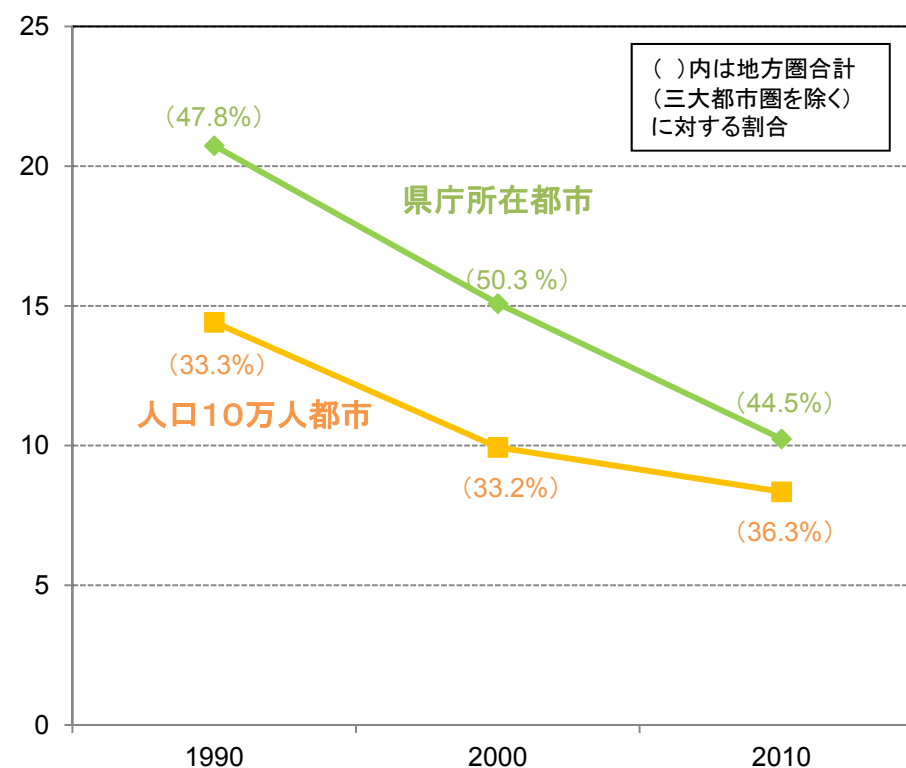
法人税収の推移

(単位: 百億円)



法人税収の推移(地方圏抜粋)

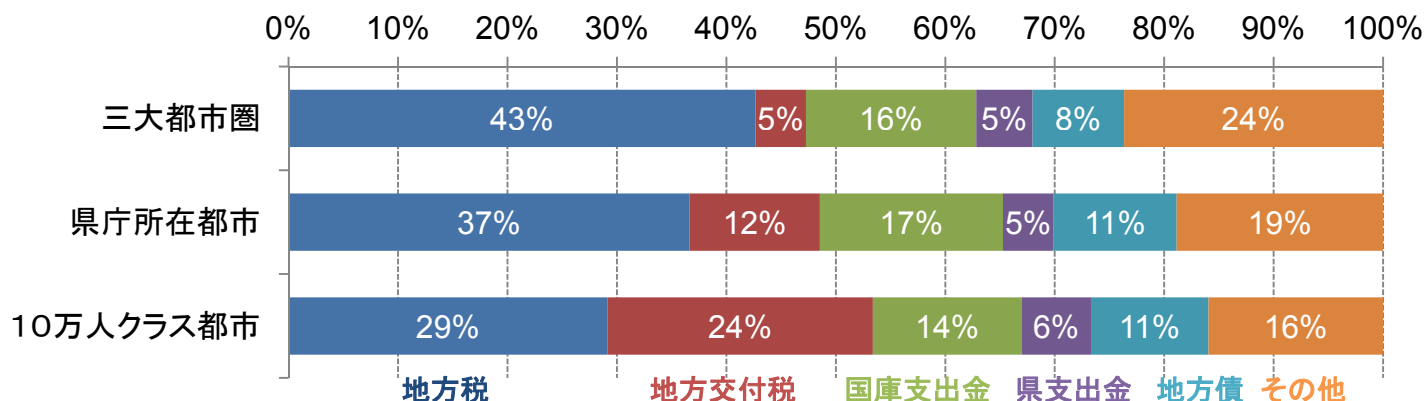
(単位: 百億円)



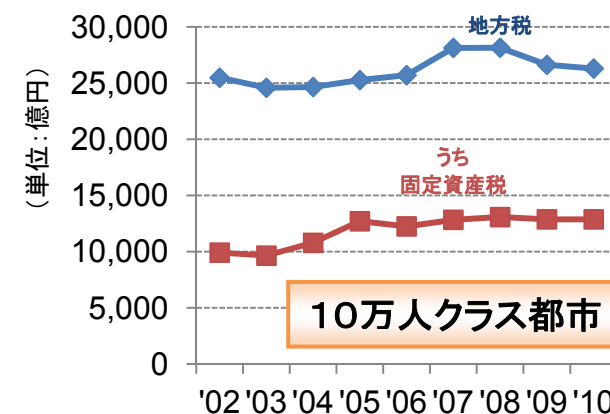
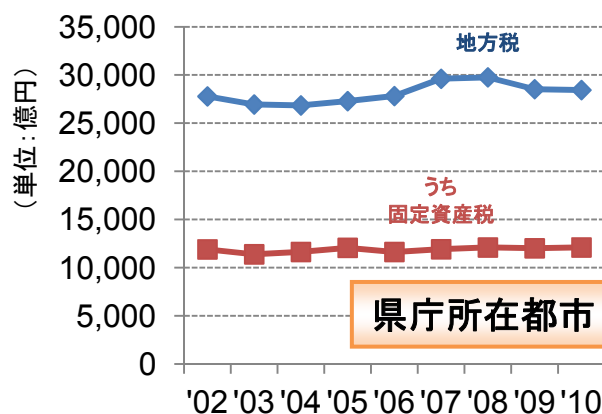
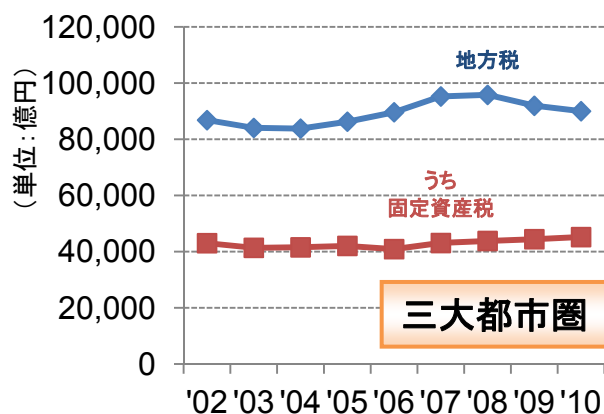
4. 財政 ～地方財政(歳入)～

- 都市規模が小さいほど、歳入に占める地方税収は減じ、地方交付税の割合が増加。
- また、都市規模にかかわらず、地方公共団体の重要な財源である地方税あるいは固定資産税収は近年、低調に推移。

■歳入内訳（2010年度決算）

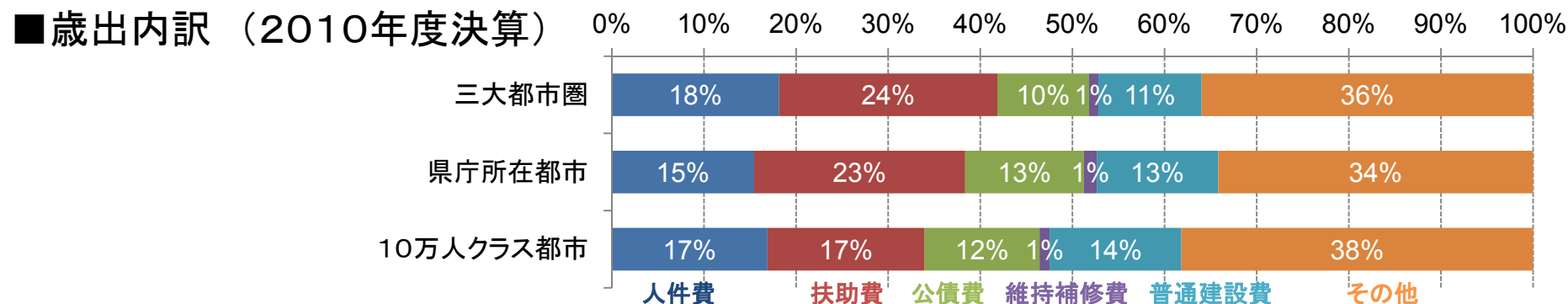


■地方税収及び固定資産税収の推移

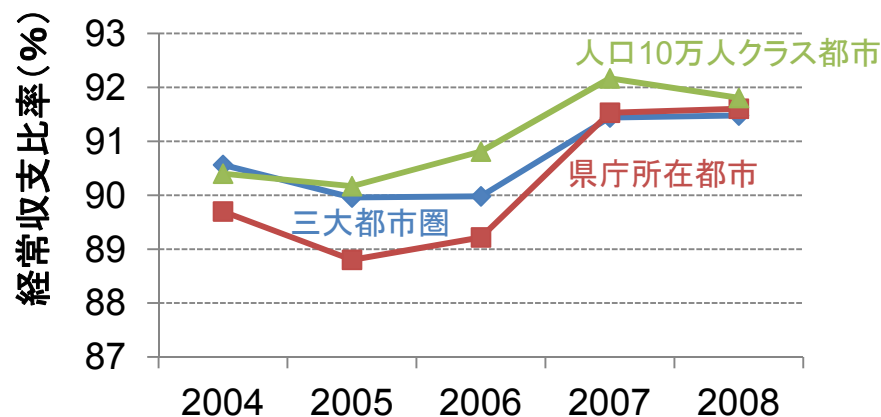


4. 財政 ～地方財政(歳出)～

- 都市規模にかかわらず、人件費、扶助費(生活保護費等)、公債費といった義務的経費が歳出の約半分を占め、財政余力が減少。
- 特に中小都市ほど財政余力に乏しく、また、財政の硬直化により新規投資は困難な状況に。



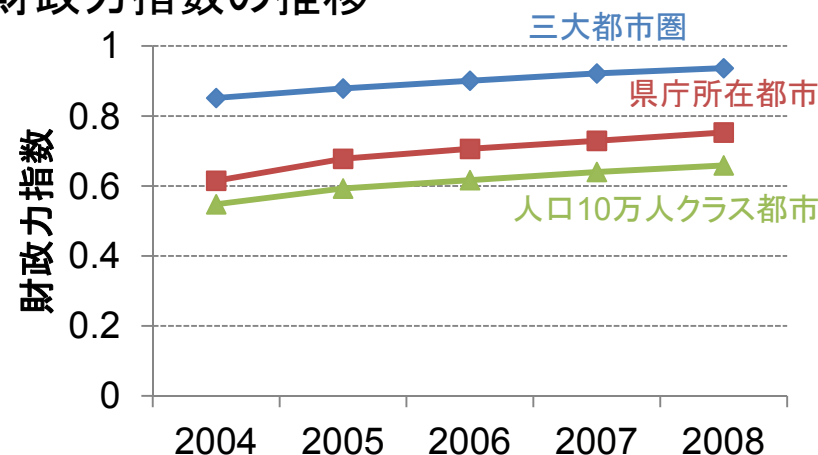
■経常収支比率の推移



※経常収支比率

一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等義務的経費が占める割合。

■財政力指数の推移



※財政力指数

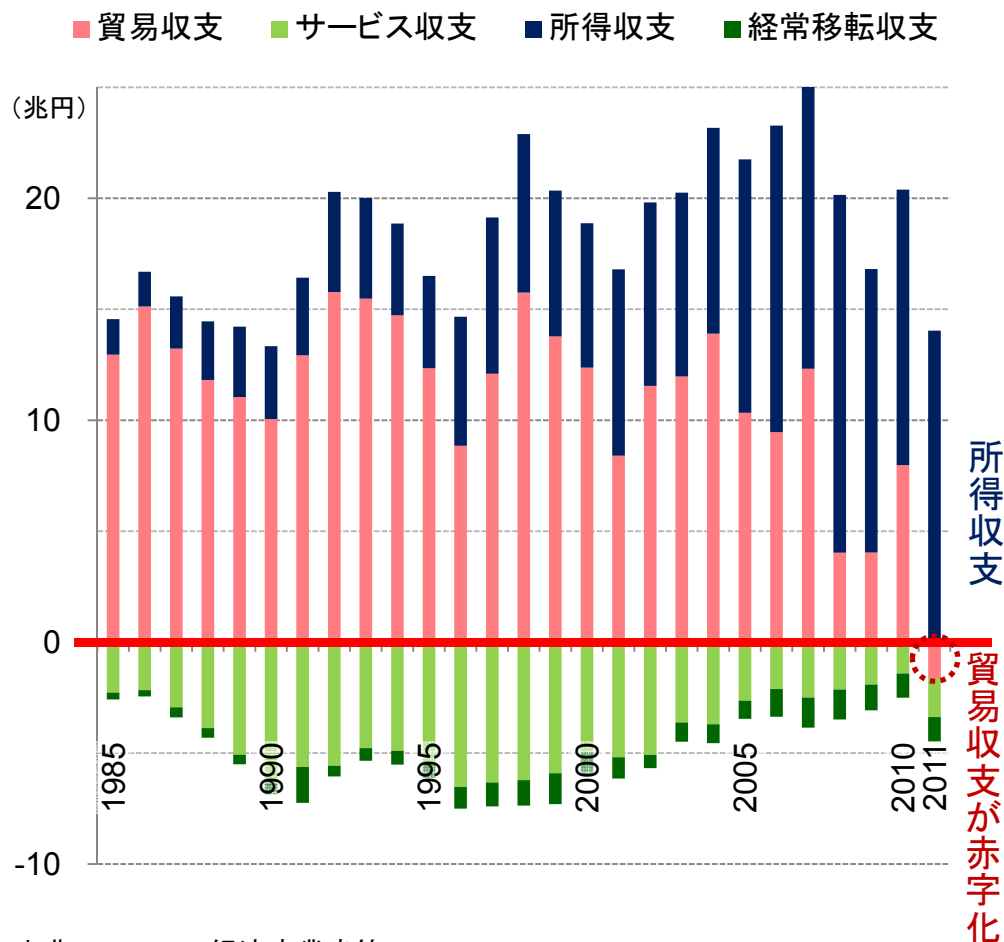
地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

出典: 地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)

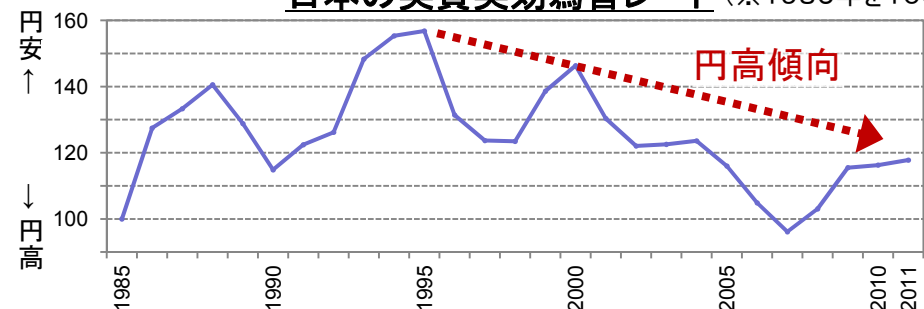
4. 経済 ～国際収支～

- 1985年以降の国際収支は、輸出依存度は10%台半ばを推移しつつも、国際収支の黒字は、貿易収支から所得収支へと変化。2011年には貿易収支が1981年来初の赤字に。
- 背景として、円高等に伴う製造業の海外生産移転に加え、近年の石油輸入額の増加等が考えられる。

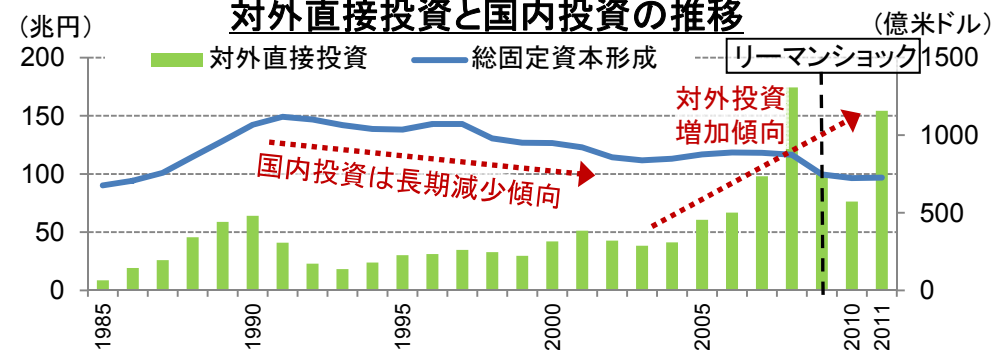
日本の国際収支の推移



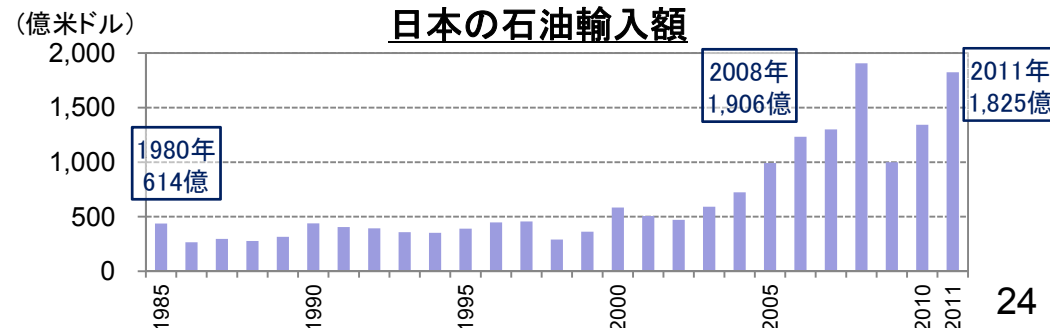
日本の実質実効為替レート (※1985年を100)



対外直接投資と国内投資の推移



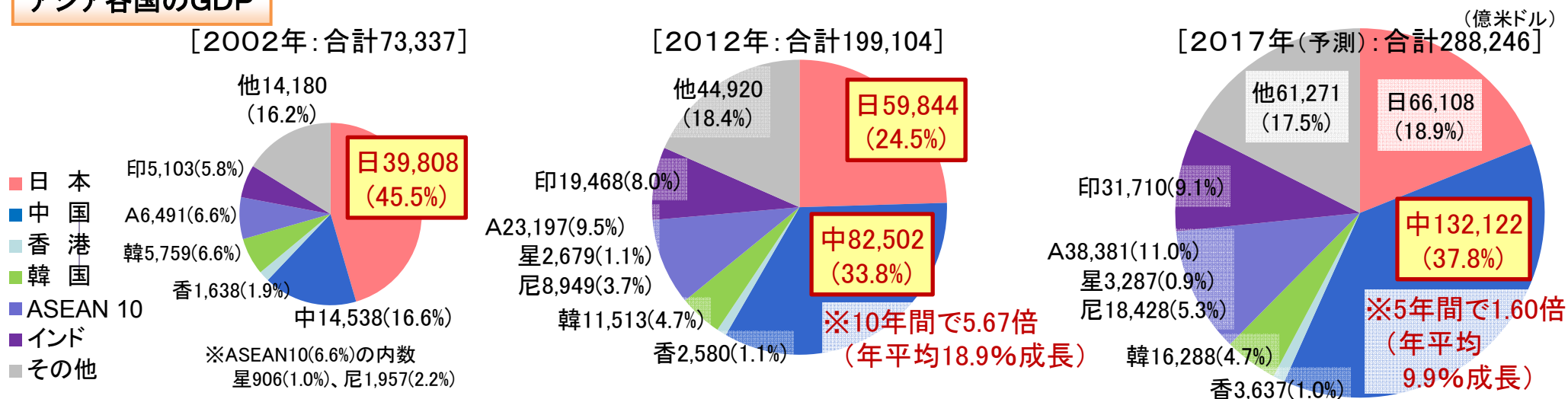
日本の石油輸入額



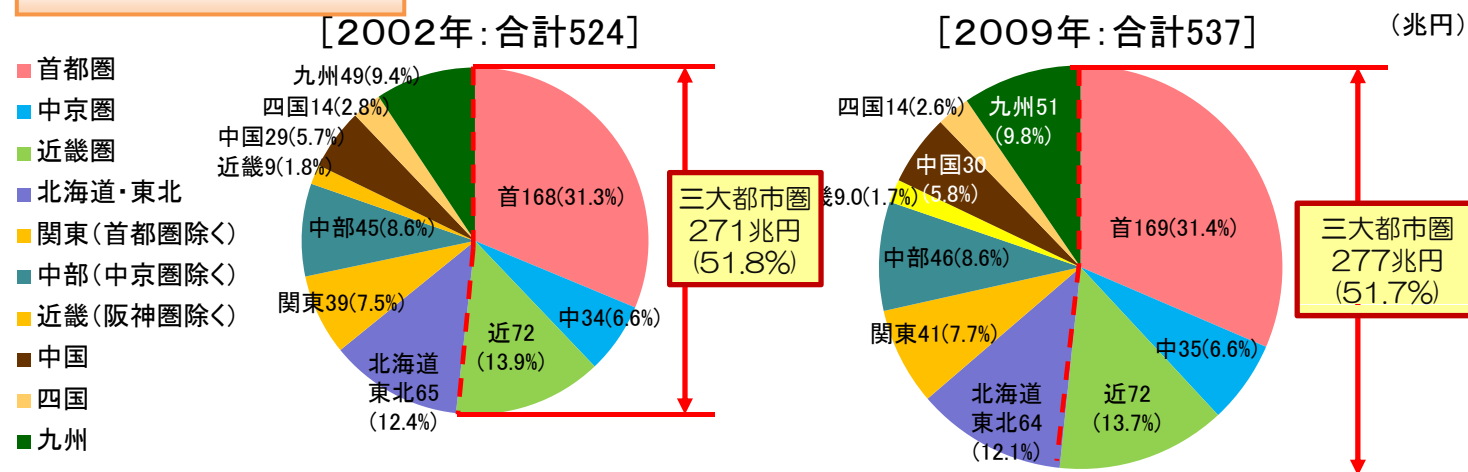
4. 経済 ～総生産～

- 我が国のGDPは、10年前はアジアで圧倒的であったものの、2012年現在、中国に抜かれており、IMFの予測によれば、5年後(2017年、平成29年)には中国の半分となる見込み。
- 国内の地域別GDPは、過半を三大都市圏で占めており、近年は急激なシェアの変化はない。

アジア各国のGDP



我が国の地域別GDP



○地域ブロック区分＝新潟県は北海道・東北に、山梨県と長野県は関東に、三重県は中部に、沖縄県は九州に区分

○三大都市圏＝首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中部圏(愛知県)、近畿圏(京都府、大阪府、奈良県、兵庫県)

基本的な論点について（案）

I. 基本的な問題意識

- 人口の減少と高齢化、経済のグローバル化と産業構造の変化などを背景に、地方都市、大都市それぞれにおいて、これまでに経験したことのないような様々な課題が露呈。
- 地方都市においては都市の外縁化と中心部の空洞化、人口減少と高齢化、地域産業の停滞等により、近い将来、居住と経済活動の場としての機能が維持できなくなる恐れ。
- 大都市についても、アジア諸国の台頭の中で、アジアでの存在感を維持することが困難となっており、我が国独自の強みも活かした都市の国際競争力の向上が必要。
- これらの状況を打開するためには、従来のような中心市街地活性化等の個別政策課題への対応ではなく、中長期視点に立って都市構造そのものを再構築する政策が必要。

II. 地方都市

1. 現状認識

<高齢化の進展と人口減少>

- ・人口は既に減少に転じ、高齢者人口の著しい増加と生産年齢人口の著しい減少の見込み。
- ・地域を支えてきた農業、建設業、製造業、商業等の停滞により、地域活力が急速に低下。

<都市の拡散と中心部の空洞化>

- ・これまでの市街地の拡大により、住宅・商業業務機能の郊外立地と中心部の空洞化が進んできた結果、多くの都市で低密度な市街地が形成。

<財政等による都市機能維持の限界化>

- ・厳しい財政状況下でもあり、拡散した居住者の生活を支える行政・民間のサービスの提供が近い将来困難となり、都市を維持できなくなりかねない状況。

2. 議論の対象

- ・市の構成要件でもある5万人程度以上の基礎的自治体の区域を念頭におきつつ、三大都市圏等以外の概ね10万人程度の都市と県庁所在都市等を中心に議論してはどうか。
- ・市街化区域等の都市計画上のエリアに拘泥せず議論してはどうか（いわゆる限界集落等は国土政策等の議論）。

3. 目指すべき都市構造

地方都市が持続可能な生活・経済活動の舞台となるためには、どのような都市構造を目指すべきか。目指すべき都市構造の前提となる機能のレベル分けをして、レベルとエリアの対応関係を踏まえて議論してはどうか。

<地方都市全体…生活機能>

- ・日々の生活に欠かせない医療、福祉、商業等のサービスを住民が支障なく利用し続けられるようにするためには、人口動態やサービスの利用人口等を踏まえ、どの程度の世帯のエリアにどのような機能が確保されるのが適切か。
- ・高齢者が地域で自立し、閉じこもらずに歩いて暮らせる都市構造はどうあるべきか。医療、介護等のサービスが日常生活の場で提供される地域包括ケアを前提として、サービスや拠点施設、住宅が一体となった都市構造はどうあるべきか（特に、効率的なサービスが提供できる住宅地とサービス拠点の立地関係、高齢者の社会参画、親族や地域社会による見守りが容易な交流・憩いの場、歩行空間などまちの姿はどうあるべきか。）。
- ・日々の生活に欠かせないこれら機能の確保を検討するに当たっては、居住場所とのアクセス（移動手段）を持続的に確保するという視点でも都市構造を考えてはどうか。

<中心的なエリア…経済・生活機能>

- ・県庁所在都市等一定規模の都市の中心的エリアにおいては、人・情報が行き交う業務機能、多様でレベルの高い飲食・娯楽・商業機能、集合型の居住機能、交通結節機能など、サービスの利用人口等を踏まえ、どのような高いレベルの機能が確保されるべきか。
- ・高いレベルの機能を持つ県庁所在都市等の中心的エリアと他のエリアとの連携・役割分担はどうあるべきか。

<その他>

- ・製造業や流通業など産業面の視点から、厳しい国際競争下で、大規模な産業施設等が臨機応変に立地できる一定のエリアがあるような都市構造について、どのように考えるか。

4. 目指すべき都市構造に向けた施策の基本的方向・視点

- ・規制中心の都市の膨張コントロールから、生活と経済活動を支える諸機能を民間の動きを活かして誘導・集積するシステムの重視へ
- ・地方公共団体等による公共施設の新規整備から、既存の建物・街区のコンバージョンや公共不動産の活用などの民間主導の「身の丈に合った再整備」へ
- ・全国共通の政策体系から、都市の規模や整備方向等に応じて政策手段を選択できる柔軟な政策体系へ

5. 目指すべき都市構造に向けた具体的な施策

○土地利用

- ・一般的には、地方では居住、商業、業務など生活を営む上で必要な機能が混在するような土地利用が望ましいのではないか。その上で、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な制限を加えてはどうか。
- ・人口減少等を踏まえて、将来想定される都市的な土地利用エリアに公共投資等を優先的に実施する仕組みにしてはどうか。

- ・郊外における新たな開発等については、開発規制とともに、相対的なディスインセンティブも必要ではないか。産業系の新規開発については、一定エリアへの立地誘導も必要ではないか。

○施設整備・市街地整備

- ・医療、福祉、商業等の機能を住まいの身近に確保するため、既存施設も活用しながら、一定エリア内への施設の誘導、機能維持のためのルールづくりなどが必要ではないか。
- ・一定規模の都市の中心的エリアにおいて、多様で質の高い機能を生み出すことができるよう、民間による土地の集約化、既存ストックのコンバージョン等の促進、機能維持のためのルールづくりなどが必要ではないか。
- ・公的機関の保有する不動産をまちづくりに積極的に活用すべきではないか。

○都市の将来ビジョン

- ・現状前提ではなく、人口動態等に即し、時間軸をもって具体化されるプログラムの要素を有する、将来に向けた都市の再構築のビジョンが必要ではないか。また、ビジョンや都市計画等が社会状況等の変化の中で確実に見直される仕組みが必要ではないか。
- ・ビジョンと土地利用、施設整備・市街地整備が明確に結びつけられるべきではないか。
- ・ビジョンの策定に民間が参画し、かつ、民間による事業展開のスピード感に合った仕組みとすべきではないか。ビジョンにおいては、民間活動等に期待する役割、事業内容、時期、実現のための支援策等をあらかじめ明示するなど、民間の積極的な投資等を誘導するための仕組みを付与すべきではないか。

○市町村の役割

- ・都道府県との間で責任関係が不明確にならないよう、地域に最も身近な行政主体である市町村が責任を持つ仕組みを基本とすべきではないか。

Ⅲ. 大都市

1. 現状認識

- ・東京など日本の大都市は極東に位置しており、国際企業にとっては、香港やシンガポールと比べた地理的な優位性は劣後。
- ・アジア各国の台頭により、日本がアジアにおける優良な大市場であった時代は終わり、日本市場の魅力のみで国際企業を引きつける比較優位は低下。
- ・シンガポールや香港は、英語の優位性、後背地とのつながりなどを活かしつつ、国際企業が拠点を置く条件を備え、地域統括拠点、国際金融センターとしての地位が向上。
- ・大都市の都市再生プロジェクトについては、これまで一定の進捗を見ているが、国際競争力向上のいわば必要条件であり、それだけで国際競争力の向上を実現することは困難。

- ・大都市郊外部については、高齢化・人口減少という点では地方都市と共通しているものの、その規模とスピードは地方都市よりも著しく、従来の都市構造のままでは、高齢者への社会サービスの提供や地域としての活力維持が満足にできなくなる懸念。

2. 議論の対象

- ・我が国の人・カネ・情報のゲートウェイである都心コアにおける国際競争力強化と、高齢化・空洞化等の課題を持つ大都市郊外とに分けて議論してはどうか。
- ・地域としては、首都圏をはじめとする三大都市圏を主に念頭に考えてはどうか。

3. 目指すべき都市構造

大都市が国際競争力の向上を図りつつ、郊外部の生活や活力を維持していくためには、どのような都市構造を目指すべきか。目指すべき都市構造の前提となる課題を抽出して、課題とエリアの対応関係を踏まえて議論してはどうか。

<都心コア…国際競争力>

- ・我が国の経済成長のエンジンとしての役割を果たすため、大都市が目指すべき国際競争力とは何かを明確にした上で、そのために備えるべき機能や条件は何か。
- ・東京が持つ強みと弱みは何か。アジアの統括拠点として成功しているシンガポールや香港に最低限キャッチアップすべき点は何か。逆に、これらの都市にない生産・消費活動等の実体経済面の強みを活かすべき点は何か。
- ・東京以外の大都市について、国際競争力に必要な全ての要素を満たさないまでも、特性を生かして独自に追求していくべき点は何か。

<大都市郊外…高齢化・空洞化>

- ・他地域と比べ、高齢者数が著しく増加する大都市郊外部においては、医療、福祉等の機能の確保や健康維持のために、どのようなまちの姿が必要か。
- ・待機児童問題、女性の社会進出、一人暮らしの高齢者問題等を踏まえ、核家族・単独世帯と都市構造との関係についてどう考えるべきか。
- ・多くの高齢者単身世帯や低い出生率、空き家・空き地の発生状況などを踏まえ、どのような都市構造とすべきか。

4. 目指すべき都市構造に向けた施策の基本的方向・視点

<都心コア…国際競争力>

- ・エリアを限った民間の都市開発推進から、産学官による都市圏全体の国際競争力向上のための施策へ
- ・国際ビジネスに関わる人々をサポートする医療・教育機能やコミュニケーション機能の充実、シティセールスなど、都市を選ぶ人々に働きかける施策へ

<大都市郊外部…高齢化・空洞化>

- ・増加した高齢者に対応して医療・福祉施設を後追いで整備するのではなく、自立して、閉じこもらない健康な高齢者を増やしていくことのできる都市構造を目指した施策へ
- ・地方都市における視点も踏まえつつ、相対的に強い民間ポテンシャルがあるという大都市の特性を積極的に活用した施策へ
- ・郊外部でも、人口減少や高齢者の増加、空き家・空き地の発生状況や影響は一様ではないことを踏まえ、地域の状況に応じて優先順位を付けた施策へ

5. 目指すべき都市構造に向けた具体的な施策

<都心コア…国際競争力>

○知の集積

- ・日本の大都市が比較優位を持つ企業の集積や知的ストックの集積、質の高い消費市場の存在等を活かして、研究とビジネスが有機的に結びつく場を醸成すべきではないか。

○国際的な企業活動のサポートの強化

- ・国際ビジネスに関わる人々が快適に過ごせる環境の整備のため、外国人向け医療施設・教育機関の立地を促進すべきではないか。
- ・国際的な企業活動に関わる一定の地域において、エリア全体での生活や業務に際し英語等での基礎的なコミュニケーションに不自由しない環境を整えるべきではないか。

○シティセールス等

- ・質の高い市場環境、治安、環境、食事の良さ等のビジネス・生活面での都市の実力の周知・理解を図るための施策、国際会議等の誘致（M I C E）等による来訪者の増加と認知度の向上を図るための施策を講じるべきではないか。

<大都市郊外部…高齢化・空洞化>

○居住環境の確保

- ・地方都市における集約化・医療福祉連携等の政策を、民間活力も活用しながら、よりスピード感・危機感をもって行うべきではないか。
- ・高齢者単身世帯の増等の社会的変化に加え、地方都市より相対的に厳しい住宅事情を踏まえ、三世代の近居・隣居を促すべきではないか。
- ・税負担の見直し、集約化のための事業促進により、外部不経済の状況や跡地利用の可能性に応じて空き家の除却・建て替えを促すべきではないか。

今後の進め方について（案）

- | | |
|-----------------------------|--|
| <p>第 1 回
(4 月 9 日)</p> | <p><u>今後の進め方等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の都市を巡る現状 ・基本的な論点 ・今後の進め方及びモデル都市の選定案 ・第 2 回委員会の概要 |
| <p>第 2 回
(4 月 23 日)</p> | <p><u>地方都市① 現状と課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家からのプレゼンテーション ・モデル都市における都市構造の分析 ・PRE（公的不動産）の活用 ・第 3 回委員会の概要 |
| <p>第 3 回
(5 月 15 日)</p> | <p><u>地方都市② ケーススタディ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体からのプレゼンテーション ・税制、融資、規制、財政支援制度等の現状 ・第 4 回委員会の概要 |
| <p>第 4 回
(5 月下旬)</p> | <p><u>地方都市③ 今後の方向性と政策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税制、融資、規制、財政支援制度等の方向性 |
| <p>第 5 回
(6 月上旬)</p> | <p><u>大都市圏① 大都市での都市機能集約・高度化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市の国際競争力・防災の現状 ・都市再生制度（規制、税制、融資等）の現状 ・国際競争力について専門家からのプレゼン |
| <p>第 6 回
(6 月中旬)</p> | <p><u>大都市圏② 大都市での都市機能の見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外部の高齢化・空き家問題等の現状・将来予測、
地方公共団体からのプレゼン ・新規宅地供給促進制度（規制、税制）の現状 ・大都市が目指すべき都市構造・機能集積 |
| <p>第 7 回
(6 月下旬)</p> | <p><u>中間とりまとめ</u></p> <p style="text-align: center;">～ 予算要求、税制要望等 ～</p> |
| <p>第 8 回 (秋頃)</p> | <p>最終取りまとめに向けた議論</p> |
| <p>第 9 回 (年内)</p> | <p>最終取りまとめ</p> |

○ 地方都市の現状の把握や、今後の施策検討の対象として、都市規模や地域バランスを考慮して全国10都市程度をモデル都市として選定し、調査分析のほか、地元市や専門家からのプレゼンテーションを行っていく。

○モデル都市（案）

（1）プロジェクトケーススタディ

地方都市リノベーションに向けた事業に取り組む都市を対象に、事業の背景、効果、課題等を把握・分析。

鶴岡市（人口13万人）

富山市（人口42万人）

諫早市（人口14万人）

（2）都市動態ケーススタディ

様々な地勢や気候、社会的条件を有する地方都市が数都市をサンプリングし、居住、医療・福祉、購買行動、地価等、地方都市の実情を詳細に分析。

釧路市（人口18万人）

由利本荘市（人口8万人）

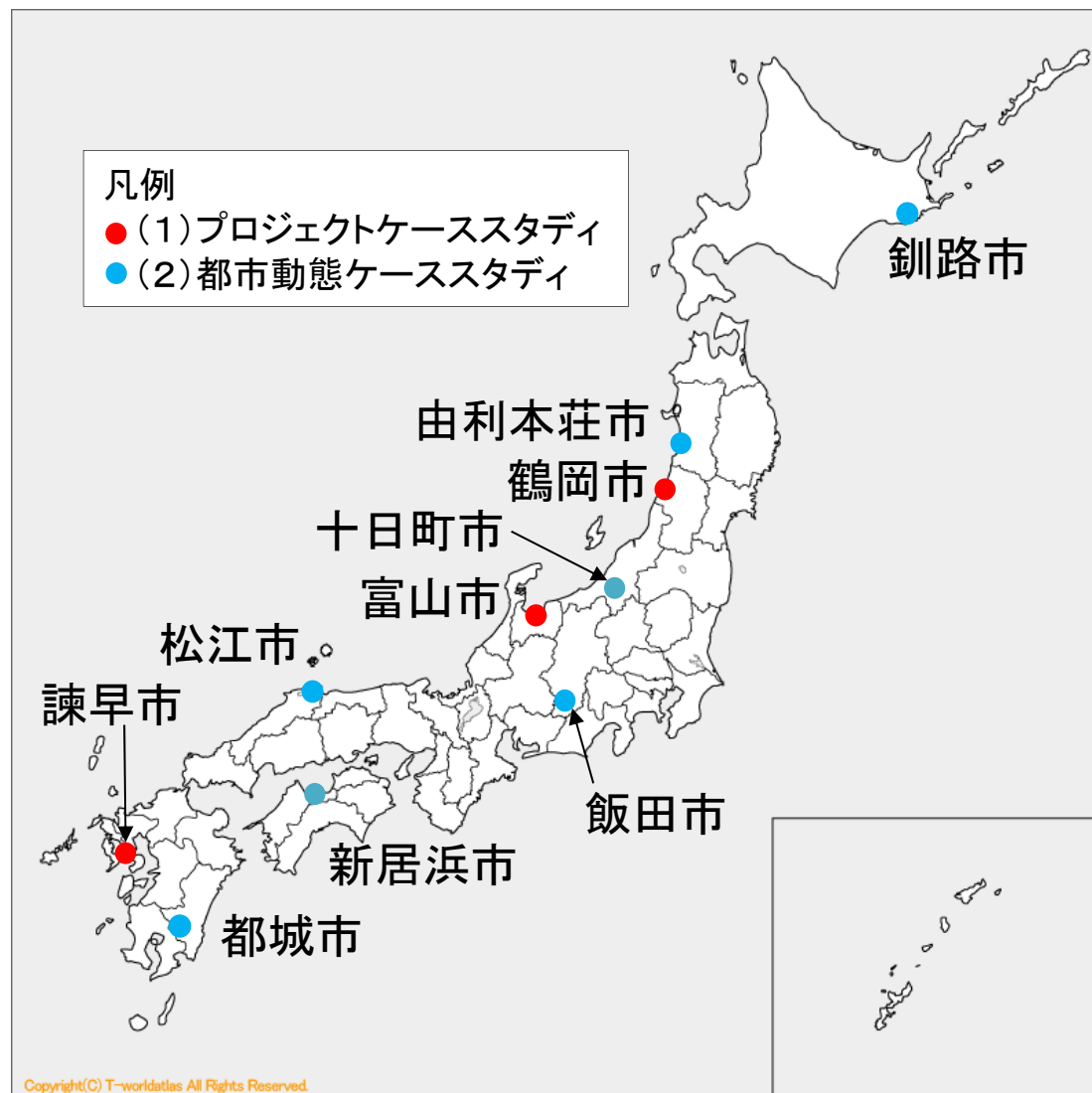
十日町市（人口6万人）

飯田市（人口11万人）

松江市（人口19万人）

新居浜市（人口12万人）

都城市（人口17万人）



第 2 回及び第 3 回委員会における議論について（案）

1. 第 2 回委員会での議論について

（1）専門家プレゼンテーション

以下の各分野の専門家より、それぞれプレゼンテーションを行って頂く予定。

- ・産業：地方都市を支える産業等について
- ・商業：商業施設の立地動向等について
- ・福祉：福祉施設の立地動向等について
- ・医療：医療施設の立地動向等について

（2）都市動態ケーススタディ

様々な地勢や気候、社会的条件を有する地方都市（7都市を想定）について、以下の観点から地方都市の実情を詳細に分析し、議論を行う予定。

- ・都市構造（開発動向、地価の状況等）
- ・日常的な都市機能（医療・福祉・商業施設の立地状況等）
- ・高度なレベルの都市機能（二次救急施設・娯楽施設の立地状況等）

2. 第 3 回委員会での議論について

（1）プロジェクトケーススタディ

地方都市リノベーションに向けた事業に取り組んでいる都市（3都市を想定）を対象に、各地方自治体から、人口や産業・都市機能の現状、事業の背景・効果・課題等についてプレゼンテーションを頂き、議論を行う予定。